

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自2020年1月1日
(第73期) 至2020年12月31日

DMG MORI
COMPANY LIMITED

E 0 1 5 0 2

目 次

| | | 頁 |
|--------------|--|-----|
| 第73期 有価証券報告書 | | |
| 【表紙】 | | |
| 第一部 | 【企業情報】 | 1 |
| 第1 | 【企業の概況】 | 1 |
| 1 | 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2 | 【沿革】 | 4 |
| 3 | 【事業の内容】 | 6 |
| 4 | 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 | 【従業員の状況】 | 10 |
| 第2 | 【事業の状況】 | 11 |
| 1 | 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 11 |
| 2 | 【事業等のリスク】 | 14 |
| 3 | 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 16 |
| 4 | 【経営上の重要な契約等】 | 20 |
| 5 | 【研究開発活動】 | 20 |
| 第3 | 【設備の状況】 | 21 |
| 1 | 【設備投資等の概要】 | 21 |
| 2 | 【主要な設備の状況】 | 21 |
| 3 | 【設備の新設、除却等の計画】 | 22 |
| 第4 | 【提出会社の状況】 | 23 |
| 1 | 【株式等の状況】 | 23 |
| 2 | 【自己株式の取得等の状況】 | 29 |
| 3 | 【配当政策】 | 30 |
| 4 | 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 31 |
| 第5 | 【経理の状況】 | 49 |
| 1 | 【連結財務諸表等】 | 50 |
| 2 | 【財務諸表等】 | 119 |
| 第6 | 【提出会社の株式事務の概要】 | 131 |
| 第7 | 【提出会社の参考情報】 | 132 |
| 1 | 【提出会社の親会社等の情報】 | 132 |
| 2 | 【その他の参考情報】 | 132 |
| 第二部 | 【提出会社の保証会社等の情報】 | 133 |
| 監査報告書 | | |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年3月29日 |
| 【事業年度】 | 第73期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） |
| 【会社名】 | DMG 森精機株式会社 |
| 【英訳名】 | DMG MORI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 雅彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。 |
| 【電話番号】 | 0743(53)1125 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区潮見2丁目3-23 |
| 【電話番号】 | 03-6758-5900 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上収益 (百万円) | 376,631 | 429,664 | 501,248 | 485,778 | 328,283 |
| 営業利益 (百万円) | 1,961 | 29,391 | 36,261 | 37,339 | 10,674 |
| 税引前利益又は損失(△) (百万円) | △1,064 | 24,803 | 31,275 | 31,451 | 5,106 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (百万円) | △7,826 | 15,263 | 18,517 | 17,995 | 1,745 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | △22,412 | 16,566 | 9,904 | 19,411 | △3,375 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 100,449 | 107,617 | 111,113 | 124,006 | 185,420 |
| 総資産額 (百万円) | 558,222 | 567,411 | 528,423 | 524,606 | 526,526 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 836.25 | 886.73 | 910.25 | 1,008.36 | 1,493.86 |
| 基本的1株当たり当期利益又は損失(△) (円) | △67.80 | 116.44 | 144.09 | 138.64 | 3.40 |
| 希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△) (円) | △67.80 | 115.59 | 143.18 | 138.25 | 3.40 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 18.0 | 19.0 | 21.0 | 23.6 | 35.2 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | △6.1 | 14.7 | 16.9 | 15.3 | 1.1 |
| 株価収益率 (倍) | — | 20.0 | 8.6 | 12.2 | 461.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 18,237 | 31,423 | 49,398 | 43,647 | 13,647 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △10,008 | △1,387 | △19,020 | △23,546 | △18,859 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △18,376 | △37,726 | △65,433 | △19,019 | 10,792 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 67,750 | 64,973 | 27,368 | 27,695 | 33,754 |
| 従業員数 (人) | 12,307 | 12,375 | 13,042 | 12,837 | 12,160 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (632) | (551) | (607) | (418) | (113) |

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、親会社の所有者に帰属する持分(ハイブリッド資本を含む)を普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期末自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

4. 第69期の希薄化後1株当たり当期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり当期損失と同額であります。

5. 基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。
6. 第69期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第69期の税引前損失及び親会社の所有者に帰属する当期損失については、重複資産の整理やノンコアビジネスからの撤退に伴う一時費用と投資有価証券売却益を合わせた約110億円の損失が含まれております。
8. 上記連結経営指標等は、国際会計基準（IFRS）により作成された連結財務諸表に基づいております。
9. 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数を記載しております。
10. 平均臨時雇用者数は、派遣社員等の当連結会計年度における平均雇用人数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 (百万円) | 89,094 | 121,194 | 145,157 | 131,996 | 86,165 |
| 経常利益又は 経常損失 (△) (百万円) | 4,361 | 4,787 | 6,805 | 3,221 | △5,876 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円) | 8,315 | 9,521 | 6,508 | 1,611 | △1,597 |
| 資本金 (百万円) | 51,115 | 51,115 | 51,115 | 51,115 | 51,115 |
| 発行済株式総数 (千株) | 132,943 | 125,953 | 125,953 | 125,953 | 125,953 |
| 純資産額 (百万円) | 118,621 | 117,303 | 118,415 | 116,069 | 113,062 |
| 総資産額 (百万円) | 415,187 | 417,381 | 371,040 | 350,213 | 412,586 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 987.50 | 966.69 | 969.03 | 942.45 | 909.51 |
| 1株当たり配当額 (円) | 26.00 | 40.00 | 50.00 | 60.00 | 20.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (13.00) | (15.00) | (25.00) | (30.00) | (10.00) |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円) | 69.28 | 78.09 | 53.73 | 13.19 | △12.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | — | 77.53 | 53.30 | 13.14 | — |
| 自己資本比率 (%) | 28.6 | 28.0 | 31.8 | 33.1 | 27.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.1 | 8.1 | 5.5 | 1.4 | △1.4 |
| 株価収益率 (倍) | 20.5 | 29.9 | 23.1 | 128.1 | — |
| 配当性向 (%) | 37.5 | 51.2 | 93.1 | 454.9 | — |
| 従業員数 (人) | 2,075 | 2,263 | 2,407 | 2,418 | 2,143 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (80) | (64) | (40) | (16) | (-) |
| 株主総利回り (%) | 101.3 | 168.2 | 95.2 | 130.9 | 123.9 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) | (100.3) | (122.6) | (103.0) | (121.7) | (130.7) |
| 最高株価 (円) | 1,609 | 2,468 | 2,718 | 1,873 | 1,744 |
| 最低株価 (円) | 828 | 1,413 | 1,139 | 1,195 | 835 |

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第71期より1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式数を控除する他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を控除して算定しております。

5. 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

6. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第73期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第73期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

9. 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数を記載しております。

10. 平均臨時雇用者数は、派遣社員等の当事業年度における平均雇用人員を記載しております。

2 【沿革】

- 1948年10月 奈良県大和郡山市北郡山町318番地において株式会社森精機製作所（現DMG森精機株式会社）を設立し、繊維機械の製造・販売を開始。
- 1958年 5月 繊維機械の製造を中止し、工作機械（高速精密旋盤）の製造・販売を開始。
- 1962年 1月 本社及び本社工場を大和郡山市北郡山町106番地に移転。
- 1968年 4月 数値制御装置付旋盤の製造・販売を開始。
- 1970年12月 事業拡張のため三重県阿山郡伊賀町（現三重県伊賀市）に伊賀工場を建設、操業開始。
- 1979年11月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 1981年 5月 立形マシニングセンタの製造・販売を開始。
- 1981年11月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1982年 7月 MORI SEIKI G. M. B. H.（現DMG MORI Global Marketing GmbH）設立。※
- 1983年 6月 横形マシニングセンタの製造・販売を開始。
- 1983年 8月 MORI SEIKI U. S. A., Inc.（現DMG MORI USA, INC.）設立。※
- 1983年 9月 東京・大阪両証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1986年 3月 大和郡山市井戸野町362番地に奈良工場を建設、操業開始。
- 1992年 3月 伊賀第2工場建設、操業開始。
- 1999年 5月 名古屋市中村区に名古屋ビル建設。
- 2001年 1月 上海森精機机床有限公司を設立。
- 2001年 5月 株式会社太陽工機の発行済株式の40%（現50.16%）を取得。※
- 2002年 6月 DTL MORI SEIKI, INC. を設立。
- 2002年 9月 日立精機株式会社及び日立精機サービス株式会社より営業の一部を譲受。
- 2003年 8月 千葉県船橋市に千葉事業所を建設、操業開始。
- 2004年 8月 伊賀事業所内に特機工場、人材開発センタ（現DMG森精機アカデミー）を建設。
- 2004年10月 本社機能を奈良県大和郡山市より愛知県名古屋市に移転。
- 2005年 2月 株式会社渡部製鋼所（持分法適用関連会社）の株式を33.5%（現52.0%）取得。※
- 2006年 3月 伊賀事業所内に鋳物工場建設。
- 2006年12月 DIXI MACHINES S. A. の工作機械製造事業を譲受。
- 2009年 3月 GILDEMEISTER AG（現DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、以下、「DMG MORI AG」）との間で業務・資本提携を合意。※
- 2010年 3月 株式会社マグネスケールの発行済株式を100%取得。※
- 2010年 5月 MG Finance GmbH（持分法適用関連会社、現DMG MORI Finance GmbH）を設立。
- 2011年 4月 株式会社森精機セールスアンドサービス（現DMG森精機セールスアンドサービス株式会社）を設立。※
DMG MORI AGの株式を20.1%まで追加取得。
- 2011年 8月 Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.（現DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.）を設立。※
- 2012年 2月 伊賀事業所内にベッド・コラム精密加工工場を建設。
- 2012年 5月 伊賀事業所内に第二組立工場を建設。
- 2012年 7月 DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. が操業開始。
森精機（天津）机床有限公司（現DMG森精機（天津）机床有限公司）を設立。※
- 2013年 9月 DMG森精機（天津）机床有限公司が操業開始。
- 2013年10月 商号をDMG森精機株式会社へ変更。
- 2014年 1月 関西地区の既存3テクニカルセンタ（大阪、京滋、姫路）を6テクニカルセンタ（大阪、奈良、京都、滋賀、姫路、神戸）へ拡充。
- 2014年 7月 東京都江東区に東京グローバルヘッドクォータ（以下、「東京GHQ」）をグランドオープン。

2015年3月 株式会社アマダマシンツールの旋盤事業譲受契約を締結。

2015年4月 DMG MORI AGを連結対象会社化（議決権比率、現在87.4%）。※

2015年6月 英文商号をDMG MORI CO., LTD.に変更。

2015年7月 伊賀グローバルソリューションセンタを全面的にリニューアル。

2015年12月 奈良事業所（奈良県大和郡山市）にシステムソリューション工場を建設。

2016年8月 DMG MORI GmbH※とDMG MORI AG間でドミネーション・アグリーメントが発効。

2017年7月 東京GHQ内に先端技術研究センターを開所。

2018年1月 株式会社野村総合研究所とテクニウム株式会社を共同設立。（出資比率66.6%）※

2018年4月 伊賀事業所、奈良事業所、名古屋本社、東京GHQにDMG MORI保育園を開設。

2018年6月 東京都江東区に東京デジタルイノベーションセンタを開所。

2018年8月 創業70周年記念の一環として、DMG MORI 5軸加工研究会を発足。

2018年10月 最新デジタル技術を取り入れた新工場棟をFAMOT工場（ポーランド）内にグランドオープン。※

2019年7月 伊賀事業所にグローバルパーツセンタを開所。

2019年10月 インドLakshmi Machine Works Limitedにおいて立形マシニングセンタの委託生産を開始。

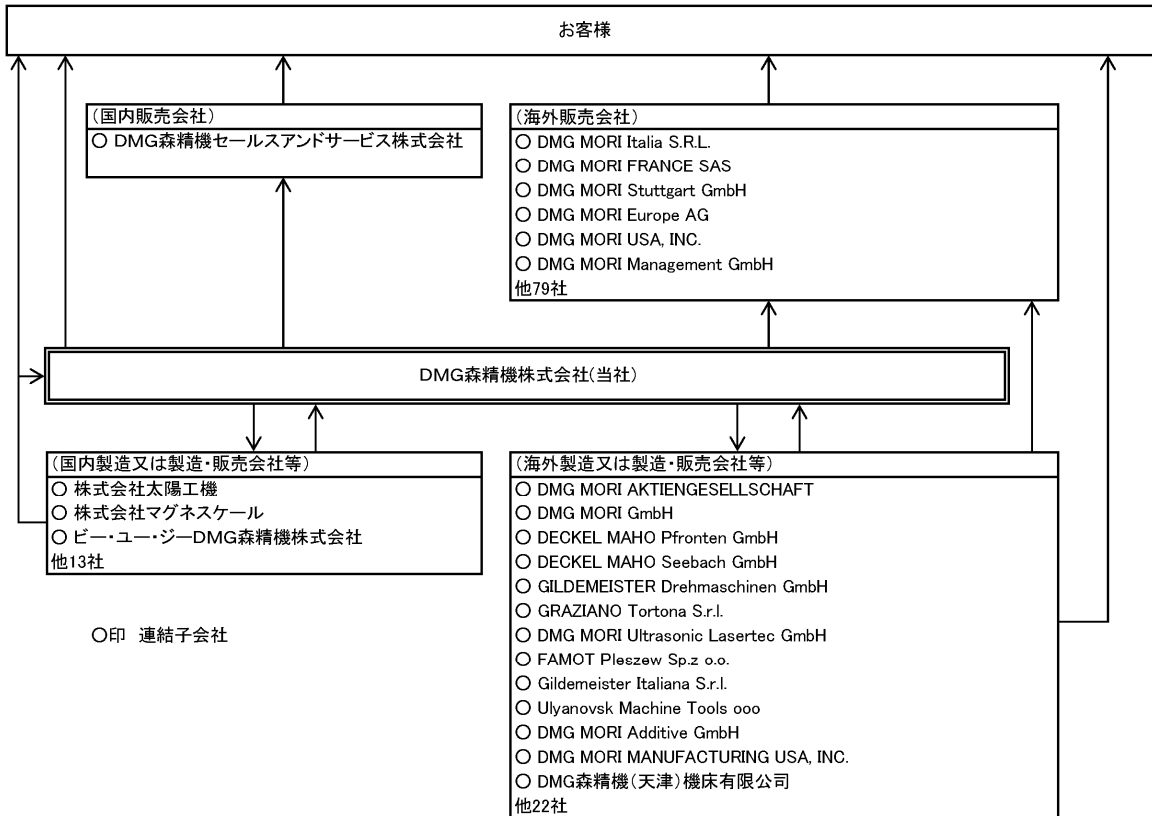
2020年4月 東京GHQにおいてCO₂排出量ゼロの電力に切り替え。

2020年7月 伊賀グローバルソリューションセンタをデジタルツインで再現したデジタルツインショールームを公開。

※は連結子会社であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社129社並びに持分法適用関連会社8社で構成され、工作機械（マシニングセンター、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



連結子会社及び持分法適用関連会社の事業内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. マシンツール（工作機械の製造及び販売）

連結子会社

工作機械の製造及び販売

DECKEL MAHO Pfronten GmbH、DECKEL MAHO Seebach GmbH、GILDEMEISTER Drehmaschinen GmbH、GRAZIANO Tortona S.r.l.、DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH、DMG MORI Additive GmbH、FAMOT Pleszew Sp.z o.o.、GILDEMEISTER Italiana S.r.l.、Ulyanovsk Machine Tools ooo、DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.、DMG森精機（天津）機床有限公司、株式会社太陽工機、他2社

関係会社の統括等

DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、他1社

その他

6社

2. インダストリアル・サービス（工作機械に関連するサービスやソリューションの提供）

連結子会社

工作機械等の販売及びサービス

DMG MORI Italia S.R.L.、DMG MORI FRANCE SAS、DMG MORI Stuttgart GmbH、DMG MORI USA, INC.、DMG MORI Management GmbH、DMG森精機セールスアンドサービス株式会社、他57社

関係会社の統括等

DMG MORI GmbH、DMG MORI Europe AG、他6社

計測装置の製造及び販売

株式会社マグネスケール、他2社

ソフトウェア、画像処理等ハードウェアの開発及び販売

ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社

その他

32社

持分法適用関連会社

8社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|---|-----------------------------|-------------------------|--|-----------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT (注) 1, 3 | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 204,926千 ユーロ | 関係会社の統括 | 87.4 (87.4) | 役員兼任 当社役員 3名 |
| DMG MORI GmbH (注) 1 | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25千 ユーロ | 工作機械等の 販売等を主な 事業目的とする 企業の株式 購入、保有等 | 100 | 役員兼任 当社役員 2名 当社従業員 1名 当社より資金の貸付を 行っております。 |
| DECKEL MAHO Pfronten GmbH (注) 1, 3 | ドイツ バイエルン州 | 26,500千 ユーロ | 工作機械の 製造及び販売 | 100 (100) | — |
| DECKEL MAHO Seebach GmbH (注) 1, 3 | ドイツ テューリンゲン州 | 8,181千 ユーロ | ” | 100 (100) | — |
| GILDEMEISTER Drehmaschinen GmbH (注) 3 | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 11,000千 ユーロ | ” | 100 (100) | — |
| DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH (注) 3 | ドイツ ラインラント プファルツ州 | 5,365千 ユーロ | ” | 100 (100) | — |
| DMG MORI Stuttgart GmbH (注) 3 | ドイツ バーデンヴュルテン ベルク州 | 4,000千 ユーロ | 工作機械等の 販売及び サービス | 100 (100) | — |
| DMG MORI Additive GmbH (注) 3 | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25千 ユーロ | 工作機械の 製造及び販売 | 100 (100) | — |
| DMG MORI Management GmbH (注) 1, 3 | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25千 ユーロ | 工作機械等の 販売及び サービス | 100 (100) | — |
| FAMOT Pleszew Sp. z o.o. (注) 3 | ポーランド ヴィエルコポルスカ県 | 22,466千 ポーランド ズロチ | 工作機械の 製造及び販売 | 100 (100) | — |
| Ulyanovsk Machine Tools ooo (注) 3 | ロシア ウリヤノフスク州 | 50,000千 ロシアルーブル | ” | 100 (100) | — |
| GRAZIANO Tortona S.r.l. (注) 3 | イタリア ピエモンテ州 | 3,000千 ユーロ | ” | 100 (100) | — |
| GILDEMEISTER Italiana S.r.l. (注) 3 | イタリア ロンバルディア州 | 17,400千 ユーロ | ” | 100 (100) | — |
| DMG MORI Italia S.R.L. (注) 3 | イタリア ロンバルディア州 | 16,670千 ユーロ | 工作機械等の 販売及び サービス | 100 (100) | — |
| DMG MORI Europe AG (注) 1, 3 | スイス チューリッヒ州 | 76,000千 スイスフラン | 関係会社の統括 | 100 (100) | 役員兼任 当社従業員 1名 |
| DMG MORI FRANCE SAS (注) 3 | フランス ロワシー市 | 8,165千 ユーロ | 工作機械等の 販売及び サービス | 100 (100) | — |
| DMG MORI USA, INC. (注) 1, 3, 4 | アメリカ イリノイ州 | 17,000千 米ドル | ” | 100 (100) | 当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 3名 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|--|------------------|----------------|------------------------------|-----------------|--|
| DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. (注) 3 | アメリカ カリフォルニア州 | 31,096千 米ドル | 工作機械の製造 及び販売 | 100 (100) | 当社製品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名 当社従業員 1名 |
| DMG森精機(天津)機床有限公司 (注) 1 | 中国 天津市 | 63,400千 米ドル | 〃 | 100 | 当社製品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名 当社従業員 1名 当社が資金の借入を 行っております。 |
| DMG森精機セールスアンド サービス株式会社 (注) 1, 4 | 愛知県名古屋市中村区 | 100百万 円 | 工作機械等の 販売及び サービス | 100 | 当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 3名 当社従業員 1名 当社が資金の借入を 行っております。 |
| 株式会社太陽工機 (注) 2 | 新潟県長岡市 | 700百万 円 | 工作機械の 製造及び販売 | 50.4 | 原材料の共同購入 役員兼任 当社役員 1名 |
| 株式会社マグネスケール | 神奈川県伊勢原市 | 1,000百万 円 | 計測装置の 製造及び販売 | 100 | 当社製品部品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名 当社が資金の借入を 行っております。 |
| ビー・ユー・ジーDMG森精機 株式会社 | 北海道札幌市厚別区 | 100百万 円 | ソフトウェア・ ハードウェアの 開発及び販売 | 100 | 当社製品用ソフトウェア の開発 役員兼任 当社役員 3名 当社より資金の貸付及び 資金の借入を行って おります。 |
| 他106社 (持分法適用関連会社) 8社 | | | | | |

(注) 1. 特定子会社であります。その他の特定子会社として欧州における関係会社の統括会社が4社あります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 「関係内容」の当社役員には執行役員を含めております。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

| 名称 | 売上高 (百万円) | 税引前当期 利益 (百万円) | 当期利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|---------------------------|--------------|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| DMG MORI USA, INC. | 54,392 | 2,043 | 1,747 | 11,482 | 39,458 |
| DMG森精機セールス アンドサービス株式会社 | 41,255 | 2,528 | 1,589 | 20,607 | 32,103 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|---------------|--------------|
| マシンツール | 5,525 (23) |
| インダストリアル・サービス | 6,140 (90) |
| 全社 (共通) | 495 (-) |
| 合計 | 12,160 (113) |

- (注) 1. 従業員の増減は、海外における社員数減少等により、前期末と比べ677名減少しております。
2. 従業員の中には、アプレンティス (見習工) 279名、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者174名を含めております。
3. 男性10,471名、女性1,689名であります。
4. 国籍別では、日本3,960名、ドイツ3,870名、アメリカ835名、ポーランド696名、イタリア558名、中国493名、オーストリア169名、ロシア168名、フランス167名、インド129名等となっております。
5. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員です。
6. 臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

(2) 提出会社 (DMG 森精機株式会社) の状況

2020年12月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|-----------|----------|------------|-------------|
| 2,143 (-) | 41.5 | 15.6 | 6,430 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|---------------|-----------|
| マシンツール | 1,261 (-) |
| インダストリアル・サービス | 471 (-) |
| 全社 (共通) | 411 (-) |
| 合計 | 2,143 (-) |

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者74名を含めております。子会社等への出向者750名は含めておりません。
2. 従業員の増減は、子会社等への出向者の増加、アルバイトの減少等により、前期末と比べ275名減少しております。
3. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員です。
4. 臨時従業員には、派遣社員等を含めております。
5. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、子会社等への出向者を含めております。パートタイマー、アルバイト、労働契約の従業員は含めておりません。
6. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営方針は、工作機械メーカーとして「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械、自動化システム、デジタル技術を、最善のサービスとコストでお客様に供給すること」です。コネクテッド・インダストリーズ (IoT、インダストリー4.0) の高まりを背景に、工作機械 (マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア (ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供を行い、全世界のお客様にとってなくてはならない企業を目指しております。

(2) 経営戦略及び経営環境

経営環境につきまして、連結受注高は2018年の第1四半期にピークを付けた後、米中貿易摩擦により2019年中は減少を続け、2020年3月にCOVID-19が全世界に拡大したことでさらに落ち込みましたが、当第2四半期を底に緩やかな回復傾向にあります。お客様は、工程集約化、自動化、デジタル化投資への関心を強めており、引合いは非常に強くなってきております。しかし、2020年末ないし2021年の初めからCOVID-19の感染が再度増加し、引合いから受注成約までのリードタイムの長期化が続いております。今後、ワクチンの効果の確認が期待される2021年 (以下、「来期」) 下期からは本格的に受注が増加するものと考えており、来期の連結受注高を3,800億円と当期実績2,797億円に対し36%増を見込んでおります。

経営戦略におきましては、当期は、春先からのCOVID-19の拡大による経済環境の急激な変化にさらされ、その危機への対応力を試される年となりました。外出規制等の制約はあったものの、グローバル43カ国137拠点に分散した直販・直サービスが十分に機能し、さらにデジタル化も進めていたことから、お客様のサポートを継続することができました。マーケティングにおいては、デジタルツインシミュレーションの開設により当社の高速・高精度の5軸加工機、複合加工機、フルターンキー技術へのアクセスの利便性を図り、テクノロジーフライデーの少人数によるリアルの見学会、商談等、新たな手法も生まれました。また、コスト削減にも早期に着手し損益分岐点を大きく引き下げたことにより、営業利益107億円、当期利益17億円と黒字を確保することができました。

当社の使命は、産業の根幹をなすグローバルの既存のお客様15万件と潜在のお客様15万件の生産維持・向上に努めることであり、その役割を担うことができたと確信しております。また、今回の環境変化を受けて、お客様はより工程集約、自動化、デジタル化への関心を高められ、当社の取り組みに対する評価がますます高まるものと期待しております。

自動化においては、既に52の製品で標準化を行っておりますが、5G技術を用いた自律走行型ロボット (AGV) により設備配置の柔軟性を高め、安全かつ正確な搬送システムの実用化に目途を付けました。また、AI (人工知能) を活用した切屑の自動洗浄ソリューションの他、株式会社ニコンとの提携の中で、最新のセンシング技術を用いて工作機械上でワークの自動計測を行う「非接触機上計測システム」を開発し、お客様の加工精度の向上、生産性向上に貢献いたします。

デジタル化では、ポータルサイトの「my DMG MORI」が順調に登録件数を伸ばし、2020年末には約40,000件となりました。お客様とのコミュニケーションが密となったのに加え、情報の伝達がより正確になり、お客様、DMG MORIの双方にとって業務効率が改善しております。修理復旧、部品の交換依頼等で「my DMG MORI」の利便性が増していくものと考えております。今後、機械のトラブルに迅速に対応するためには機械とのつながりが重要となりますので、12月には、他社製品を含めて機械の接続を可能とするIoTconnectorをDMG森精機製の工作機械に標準搭載することを発表いたしました。

また、当社は、業界のリーディング・カンパニーとして、幅広いステークホルダーの期待に応えるべく、SDGs (Sustainable Development Goals) への取り組みを強化しております。環境面においては、業界内でいち早く部材の調達から出荷までのScope3の上流工程までのカーボンニュートラルを実現いたしました。2021年1月より出荷する全世界の工作機械がカーボンニュートラルとなっております。他にも、従業員の生活の質的向上を強化しており、「よく遊び、よく学び、よく働き」を経営理念に掲げ、健康経営に取り組む企業として「DMG森精機 健康経営宣言」を行いました。コーポレート・ガバナンスにおいては、取締役会の多様性を重視しており、社外取締役、外国籍取締役、ジェンダーの構成等に注目しています。2021年3月29日の株主総会の承認により、社外取締役の構成比は40%、外国籍取締役の構成比は20%、女性の取締役構成比は10%となっております。

以上のように、顧客価値創造と社会との共生を実現し、事業規模、収益性、財務基盤において、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

需要変化の激しい工作機械業界の事業環境や市場動向に迅速に対応し、工作機械業界におけるグローバルワンの地位を維持・継続するためには、利益率の向上、財務体質の強化、資本収益性の向上が最重要課題であるとと考えております。

来期は、連結受注高3,800億円、売上収益3,300億円、営業利益110億円をそれぞれ計画しております。中期的には、前回ピーク同水準の売上収益5,000億円程度時に、営業利益率10%の確保を目指し、お客様への価値提案並びに費用管理を徹底してまいります。

当社グループでは、顧客価値創造並びに企業価値のさらなる向上のために、たゆまぬ努力を継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

① ショールームのデジタル化

昨年は、JIMTOFを始めとする、多くの対面による展示会が中止になりました。この状況に対し当社では「デジタルツインショールーム」を開設し、オンラインで展示会と同様の体験を可能とするサービスを開始いたしました。展示機は伊賀事業所のグローバルソリューションセンタと同様に配置されており、加工デモの実施、デジタルセミナーの聴講、カタログダウンロードが可能になっております。2021年はこのショールームをさらに発展させた「デジタルツインテストカット」を開始いたします。5軸加工機や複合加工機による加工をコンピュータ上で仮想的に実現することで、切削時間、切削負荷、干渉、加工状況等の結果が即座に確認可能になります。また、これらのテスト加工結果をノウハウとして蓄積し、改善改良を継続することによって、より良い加工法や機械を提案いたします。

② 製品開発

昨年より、IoT化の取り組みとして、ネットワーク接続機能「IoTconnector」を出荷するすべてのCELOS搭載機に標準搭載しております。このインフラを活用して、収集した機械のアラーム情報を分析し、早期のサービス対応及び機械の改善改良を実現するプロジェクトを開始しております。従来はサービスコールを受けたサービスエンジニアが対処しておりましたお客様のトラブルに対し、機械のアラームより分析・推論することで、自動で対策や修理方法を提示いたします。これらの解決方法のノウハウ蓄積・自動提示により、素早いトラブル解決のみならず、トラブルを未然防止できる工作機械を実現いたします。

自動化についてはモジュラー化ロボットシステム「MATRIS」の販売を2017年より開始しており、ラインの入れ替えや機械の増設に対して柔軟に対応可能な導入しやすいシステムとしてご好評をいただいております。2021年はさらに柔軟な自動化システムの構築を目的として、35mmのダクトを乗り越えられる走破性、人が作業する環境下においても安全な経路を生成・走行する能力を有する、レールレスで自律走行可能なロボット搭載型AGV（無人搬送車）システム「WH-AGV」をリリースいたします。

さらに新機種として、2年の開発期間を経た新世代の横形5軸マシニングセンタを発表いたします。自動化、ミーリング、ターニング、研削の複合化・工程集約のみならず、当社の最先端技術である非接触機上3D計測機能を搭載し、完全な切屑・クーラント・ミスト処理を可能とした最重要戦略機種になります。

以上の最先端技術によって、お客様の高付加価値製品の生産、及び生産性の向上に貢献いたします。

③ 品質

経営理念の「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械、自動化システム、デジタル技術を、最善のサービスとコストでお客様に供給することを通して、ターニングセンタ、マシニングセンタ、複合加工機、研削盤、加工オートメーションで、グローバルワンを目指す」を基本方針として、品質＝お客様満足を合言葉に、DMG MORI AGとともにグローバルに製品・サービスの品質向上を展開しております。特に、お客様からのご要求が増えている5軸化、複合化、自動化、デジタル化を実現するための工作機械本体、周辺装置、システム、アプリケーションソフトの品質強化に注力しております。また、リモートでお客様機の問題をいち早く発見し迅速な問題解決に導くサービスも開始いたしました。このように製品・サービスの継続的な改善改良、品質向上を行い、お客様満足を獲得することを行動の基本としております。

④安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境の不安定化が益々顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まり、諸外国においても安全保障に関する法整備の強化・改定が行われております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できないようにする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。なお、2012年より中国・天津、そして2019年10月よりインド・コインバトールにて工作機械の製造を開始しております。輸出関連法規上、より厳格な管理が必要となる国での海外生産を行うにあたり、訪問を含む定期監査や輸出管理研修を行っております。日本のみならず海外の関連法令遵守も必要な安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

⑤法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、役員・従業員のコンプライアンス意識の向上と浸透を図っております。当社グループでは、グローバルな事業展開に対応したコンプライアンス体制を構築するために、日本を含む各国においてコンプライアンス担当者を選任し、これらを連携させることにより、各国の制度に適応しながら統制の取れた体制の確立に取り組んでおります。また、コンプライアンスに関する問題の予防、早期発見・対策のため、2020年より多言語対応の通報窓口を設置し、海外グループ企業も含めたグローバルでのコンプライアンス体制を強化いたしました。以上の他、内部監査部を主管部署とした定期的な法令遵守活動のモニタリングも継続しております。

勤務間インターバル制度については、当社では2018年より導入し、2020年度からは在社時間の制限を原則10時間、勤務間インターバルを12時間として従業員の健康維持、ワークライフバランスの適正化に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要市場（日本、米州、欧州及び中国・アジア等）の状況

当社グループの地域別連結売上収益の構成比は、当連結会計年度において、日本18.0%、米州19.4%、欧州53.9%、中国・アジア8.7%となっております。当社グループが製品又は修理復旧を販売、提供するいずれかの地域において景気動向が悪化することで当該製品又は修理復旧に対する需要が低下した場合は、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) 設備投資需要の急激な変動

工作機械産業は従来から景気の変動に左右されやすいと言われてまいりましたが、アジア並びにBRICs、中央ヨーロッパ等の新興国の経済が拡大してきております。日本、米州、欧州各地域の工作機械市場も中長期的には安定的に成長してきておりますが、当社グループの業績は景気変動による設備投資の増減の影響を大きく受ける傾向にあり、何らかの要因で各地域で設備投資需要が落ち込んだ場合には、製品単価、販売数ともに急速かつ大幅に下落することがあり、当社グループの事業、業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(3) 市場競合の影響

工作機械業界は参入企業数が多く、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、当社グループはそれぞれの市場において厳しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定を行うことが困難な状況になっております。当社グループとしては、技術力強化による差別化製品の開発、原材料等のコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しておりますが、将来的に市場シェアの維持及び拡大又は収益性の保持が困難となった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業合併・買収及び資本・業務提携

当社グループは、企業の合併・買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置付けており、今後、かかる企業合併・買収や資本・業務提携の成否によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2015年4月にDMG MORI AGを連結対象会社としておりますが、同社の事業、業績及び財務状況の動向は、当社グループに大きな影響を与える可能性があります。

(5) 米ドル、ユーロ等の対円為替相場の大幅な変動

当社グループの事業、業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与えます。また、為替変動は外貨建で取引されている製品・パーツ及び修理復旧の価格及び売上収益にも影響を与えます。この影響を低減するため、日本、中国・アジアの円建取引、米州の米ドル建取引、欧州のユーロ建取引のバランスをとるよう努めておりますが、それでもなお、為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 天然資源、原材料費の大幅な変動

想定を大幅に超えた原材料価格の急激な高騰に見舞われた場合は、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。原材料価格の高騰に対しては、仕入先への価格交渉等によるコストダウンの推進や製品価格への転嫁によってカバーする方針ですが、価格の高騰が続く場合や仕入先への価格交渉等が実現しない場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全保障貿易管理

当社グループが事業を展開する多くの国及び地域における規制又は法令の重要な変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのコア事業であります工作機械は各国の輸出関連法規上、規制貨物に分類されており、国際的な輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化されることとなれば、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業種への依存

当社グループの販売は、自動車及びその関連業界に対する割合が相対的に高くなっており、したがって、当該業界における経営環境の変動が、今後の当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務制限条項

コミットメントライン契約等の一部借入金の契約には財務制限条項が付されております。今後、財務制限条項への抵触等があった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権

当社グループは、研究開発、新製品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの貴重な技術・ノウハウを特許出願することにより、知的財産権の活用を図っております。しかし当社グループの知的財産権に対して第三者からの無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、顧客の要求する機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適性品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等が発生する可能性があります。

この他、当社グループは、国内外において業務を展開しておりますが、こうした業務を行うにあたり、業務上発生する責任に基づく損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

現時点では当社グループの業績に重大な影響を与えるような訴訟は提起されておませんが、今後、重大な訴訟が提起され、当社グループに不利な判断が下された場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害・疫病等の影響

当社グループは、販売及び修理拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、疫病、コンピュータウイルスといった多くの事象によって引き起こされる災害によって影響を受ける可能性があります。

当社グループの製造拠点は、国内では三重県、奈良県、神奈川県及び新潟県にあり、海外ではアメリカ、中国、欧州各地等6ヵ国にあります。これらの製造拠点のいずれかが、地震・洪水等の天災の影響や疫病等による工場閉鎖により、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境問題

当社グループは、事業の遂行にあたり、様々な環境関連の法令及び規制の適用を受けております。当社グループは、これらの法規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、現在行っている又は過去に行った事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求がより厳しくなることによって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限される可能性があります。したがって、今後の環境関連の法規制の動向によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（当期）における業績は、売上収益が328,283百万円（2,695,269千EUR）（前期比32.4%減）、営業利益は10,674百万円（87,641千EUR）（前期比71.4%減）、税引前当期利益は5,106百万円（41,922千EUR）（83.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,745百万円（14,334千EUR）（前期比90.3%減）となりました。

当社は、機械加工のトータル・ソリューション・プロバイダとして、5軸・複合加工機等の工程集約機やアディティブマニュファクチャリング（積層造形技術）機・超音波加工機等の最先端機械を基盤とした自動化・デジタル化を推進しております。2020年9月には、デジタル化により製造現場の生産性向上を支援するアプリケーション作成ツール「TULIP」の国内販売強化を目的とし、「株式会社T Project」を設立いたしました。「TULIP」ではプログラミングの専門知識なしに作業手順書のデジタル化や機器のモニタリング等を行うことができ、現場主体の工程改善に貢献いたします。また、コロナ禍においても最適なサポートを実現できるようポータルサイト「my DMG MORI」の提供を推進しており、このサイトを通じてお客様は保有機の情報を一元管理し、遠隔での修理復旧サポートを依頼することができます。AI（人工知能）のチャットボットによるサポート実験も開始しており、今後も機能の拡充を図ってまいります。その他のサービスとして、オンライン会議システムを活用した「工作機械のデジタル立ち会い」やいつでも学習可能なeラーニング形式の「デジタルアカデミー」、社内外の専門家によるオンラインセミナーや記事の提供等も行っており、様々な面から製造現場における自動化・デジタル化を促進しております。

技術面につきましては、工作機械での加工中に発生する切屑をAIを用いて自動で効率的に除去することができる「AIチップリムーバル」の提供及び、IoTによるデータの蓄積や分析により生産の効率化を可能とする「IoT connector」のCELOS搭載機への標準搭載を開始しております。また、2019年11月より包括的な業務提携を行っている株式会社ニコンのレーザスキャナを使用した非接触機上計測システムを販売開始いたしました。株式会社ニコンが持つ計測技術のノウハウと当社の最新技術を融合させることで、従来以上に高速・高精度な計測が可能となっております。当社は、今後もより多くのお客様に最適な最先端技術を提案できるよう、様々な新製品を開発してまいります。

こうした最先端技術をわかりやすくお伝えするため、当社はデジタルとリアル双方でのマーケティング活動を強化しております。デジタル面では、2020年7月に公開した「デジタルツインショールーム」の機能を拡充し、機械の内外や周辺機器をより詳細に確認できるようになった他、新たなエリアとして「デジタルシステムソリューションセンタ」を増設し、16種類の自動化システムを閲覧することが可能となりました。また、11月にはオンライン展示会「JIMTOF2020 Online」に出展し、その開催に合わせて初のオンライン自社展示会「DMG MORI オンラインテクノロジーデイズ」を開催いたしました。リアルの面では、6月より少人数制での自社展示会「テクノロジーフライデー」を伊賀事業所・東京グローバルヘッドクォーターで実施しており、今後は当イベントを全世界14カ所の工場へも展開してまいります。

当社では、「よく遊び、よく学び、よく働く」を経営理念に掲げ、従業員が自律的に自身の時間をマネジメントし、心身ともに充実した生活を送りながらスキルアップする企業文化を熟成しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から在宅勤務を励行している他、有給休暇の完全取得や在社時間制限内での効率的な働き方を推進しております。2021年1月には、従業員の心身の健康が当社の持続的発展において重要であるとの認識を「DMG 森精機 健康経営宣言」として明文化いたしました。管理管掌取締役を委員長とする「健康経営推進委員会」主導のもと、健康増進活動に取り組む従業員への支援と、組織的な健康増進施策を推進してまいります。また、地球環境保護の観点から、2020年5月に欧州を拠点とするDMG MORI AGでカーボンニュートラルを達成しております。2021年には、欧州のみならず日本を含む全世界において、自組織の事業活動に加えて部品の調達におけるCO₂排出量に対しても達成いたします。その他、当社の外洋セールスチームDMG MORI SAILING TEAMによる海洋中のマイクロプラスチック調査への協力、人材育成助成事業への寄付等様々な活動を通して地域・社会へ貢献しております。今後も、グローバル企業としての社会的責任を果たし、継続的に企業価値を高めてまいります。

当社の2020年の連結受注額は2,797億円となり、前年度比では32%減となりました。2018年後半からの米中貿易摩擦による影響に加え、特に2020年3月頃からのCOVID-19のグローバル感染拡大による経済活動の停滞の影響を受け、世界的に工作機械需要が大きく減少いたしました。このような需要減少局面においても当社は、工程集約機、自動化、デジタル化等の付加価値提案により、1台当たりの受注平均単価は前年度並みを維持することができました。

地域別の機械受注金額は、日本が前年度比39%減、米州は同18%減、中国を含むアジアは同22%減となった他、当上半期に各国で厳しい移動制限が実施された欧州では、同48%減となりました。産業別では、半導体製造装置関連、金型、SMEsが引き続き堅調に推移し、2年程調整局面にあった自動車関連向けもようやく回復の動きが見られました。一方、民間航空機関連向けの需要は引き続き弱含みの展開となっております。

当期における四半期毎の受注は、第2四半期を底として緩やかな回復傾向にあります。中でも全社受注の25%を占める修理復旧サービス・補修パーツ事業は、第4四半期にほぼ前年並みまで回復し、お客様の生産活動が着実に正常化しつつあることを認識しております。また、第3四半期から前年同期比3%増とプラスに転じた中国での受注は、第4四半期には同42%増と勢いを増しております。その他の地域の受注も、概ね前四半期では横ばい圏の金額を確保しており、需要が回復局面にあることを裏付けております。短期的にはCOVID-19の感染再拡大により、引き合いから受注までのリードタイムが延長しておりますが、お客様は中長期の成長、収益改善や省人化対策に向けて、工程集約化、自動化、デジタル化等の投資を検討しており、潜在需要は十分に見込まれます。また、グローバルでの脱炭素化に向けた動きも急速に拡大しており、当社の活躍の場が益々広がりつつあることを確信しております。当社の直販・直サービスの強みを活かし、デジタルとリアルでの顧客接点を最大限に活用し、着実に受注増に結び付けてまいります。

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------|---------|---------|
| 売上収益 | (百万円) | 485,778 | 328,283 |
| 営業利益 | (百万円) | 37,339 | 10,674 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | (百万円) | 17,995 | 1,745 |
| 基本的1株当たり当期利益 | (円) | 138.64 | 3.40 |

セグメントの動向及び業績は以下のとおりであります。なお、以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めております。

マシンツールセグメントでは、電気・精密・半導体・金型向けの業績が堅調に推移した一方で、航空・宇宙向けは調整局面となりました。その結果、売上収益は378,445百万円(前期比27.9%減)となり、セグメント利益は16,944百万円(前期比50.7%減)となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、パーツ販売、修理復旧の業績が軟調に推移いたしました。その結果、売上収益は119,374百万円(前期比27.5%減)となり、セグメント利益は9,949百万円(前期比49.5%減)となりました。

②財政状態の状況

(i)資産

流動資産は、主として現金及び現金同等物が6,058百万円増加した一方で、主として営業債権及びその他の債権が12,751百万円減少したことにより、209,557百万円(前期比8,852百万円の減少)となりました。

非流動資産は、主としてその他の無形資産が4,171百万円、その他の金融資産が3,764百万円それぞれ増加したことにより、316,969百万円(前期比10,772百万円の増加)となりました。

この結果、資産合計は526,526百万円(前期比1,920百万円の増加)となりました。

(ii)負債

流動負債は、主としてその他の金融負債が40,420百万円、営業債務及びその他の債務が6,943百万円、未払法人所得税が3,936百万円それぞれ減少したことにより、217,674百万円(前期比54,878百万円の減少)となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が2,576百万円増加した一方で、主として社債及び借入金が8,126百万円減少したことにより、118,957百万円(前期比5,289百万円の減少)となりました。

この結果、負債合計は336,631百万円(前期比60,168百万円の減少)となりました。

(iii)資本

資本は、主としてハイブリッド資本が69,229百万円増加した一方で、利益剰余金が5,947百万円、その他の資本の構成要素が4,453百万円それぞれ減少したことにより、189,895百万円(前期比62,088百万円の増加)となりました。

③キャッシュ・フローの状況

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-------|---------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 43,647 | 13,647 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △23,546 | △18,859 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △19,019 | 10,792 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | (百万円) | 327 | 6,058 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 27,695 | 33,754 |

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ6,058百万円増加し、当連結会計年度末は33,754百万円となりました。

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、13,647百万円の収入(前期は43,647百万円の収入)となりました。主な増加要因は、減価償却費及び償却費24,118百万円、営業債権及びその他の債権の減少額12,498百万円、税引前当期利益5,106百万円であり、主な減少要因は、営業債務及びその他の債務の減少額10,106百万円、法人所得税の支払額8,408百万円であります。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、18,859百万円の支出(前期は23,546百万円の支出)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出12,062百万円、無形資産の取得による支出8,080百万円であります。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、10,792百万円の収入(前期は19,019百万円の支出)となりました。主な増加要因は、ハイブリッド資本の発行による収入69,229百万円、長期借入れによる収入37,801百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出46,148百万円、外部株主への支払義務に対する支出42,289百万円、リース負債の返済による支出5,780百万円であります。

④生産、受注及び販売の状況

(i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | 前年同期比 (%) |
|---------------------|---|-----------|
| マシンツール (百万円) | 288,687 | △28.0 |
| インダストリアル・サービス (百万円) | 18,640 | △9.2 |
| 合計 (百万円) | 307,328 | △27.1 |

(注) 1. 上記金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(ii) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

| | 受注高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 受注実績 | 279,732 | △31.7 | 95,648 | △34.4 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | 前年同期比 (%) |
|---------------------|---|-----------|
| マシンツール (百万円) | 228,201 | △33.3 |
| インダストリアル・サービス (百万円) | 100,061 | △30.4 |
| 全社 (百万円) | 21 | 0.4 |
| 合計 (百万円) | 328,283 | △32.4 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

②経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載しております。

なお、2020年度の目標とした経営指標に対しては、全社受注2,797億円（目標4,200億円）、売上収益3,282億円（目標4,000億円）、営業利益107億円（目標200億円）、フリーキャッシュフロー△52億円（目標130億円）で未達、純有利子負債644億円（目標700億円以下）Net Debt/Equityレシオ（純有利子負債株主資本比率）0.35（目標0.5）で達成となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

当社は、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。なお、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額72,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当期末における当該借入残高は、22,000百万円であります。

当期末における当社グループの有利子負債の残高は、102,406百万円（前期末比6,290百万円の減少）となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbHとDMG MORI AGとの間でのドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

詳細については、「連結財務諸表注記 34. ドミネーション・アグリーメント」をご参照下さい。

5 【研究開発活動】

R&Dカンパニーが2019年に発足し3年目を迎えました。機械・要素開発とソフトウェア開発をバランスよく開発できる布陣としております。従来は他社より少しでも高速で、加工領域が広くて、多くの工具が収納できる機械を出すことが最重要課題でした。今でもそれは重要ですが機械の価値の半分くらいはソフトウェアが占めるようになってきたと言えます。

新機種開発においては、トポロジー最適化で学んだ解析技術と最適化技術を用いて、機械を製作する前に徹底して最適化を繰り返し、静剛性、動剛性、熱変位抑制を最適化しております。機械を試作する前に加工能力、精度等が見えるようになっております。より性能の高い機械を、素早くリリースすることに大きく貢献しております。またこの技術を応用してデジタルツインテストカットが実施できるようになりました。これは5軸加工機や複合加工機による加工をコンピュータ上で仮想的に実現する技術で加工時間、加工負荷、干渉、加工状況等の結果を素早く確認可能になります。特に手間のかかる大型で複雑なワーク等で有効に活用でき、デジタルツインテストカットで素早くお客様の要望に応えること、実テスト加工の時間を短縮することが可能です。

2020年末から2021年にかけて、R&Dカンパニー発足時から力を入れて取り組んでいたAIチップリムーバルと非接触機上計測を相次いでリリースいたしました。AIチップリムーバルは機内の切屑堆積箇所をAIにより特定し、制御ノズルを用いて堆積した切屑を効率的に洗い流す経路を自動生成し効率よく切屑を洗い流します。自動化システムのトラブルの多くは切屑の堆積によるものであり、自動化システムを安定的に稼働させます。また機内清掃の負担や切屑流しのクーラントに必要な電力を大幅に削減する効果があります。このユニークな技術は他社に先駆けて開発したもので数多くの特許も出願しております。本年は切屑流しに続いて、ミスト、クーラント処理の画期的な商品をリリースする予定です。

非接触機上計測は、株式会社ニコンとの技術協力により生まれた商品で、機上で複雑形状ワークを高速に高精度で計測します。これまでは加工したワークを3次元計測装置で測定し、精度の修正が必要な場合には再度機械に戻していましたが、機上ですべての作業が可能になったため、作業者の負担を減らし、工数を大幅に削減します。風力発電にもちいられる大型ギヤ等を3次元測定器と同等の精度で、レーザスキャナにより高速に測定します。ギヤ計測においてはギヤのパラメータを入力するだけで計測パスを自動生成する機能があり、容易に高精度な計測が可能となっております。まずはドイツ製の5軸マシニングセンタ用にリリースし、日本製の複合加工機にも展開します。今後もニコンの光学技術や画像処理技術を工作機械に搭載しさらなる高機能化、高精度化を実現します。

自動化においては、これまで開発を進めていたAGVに共同ロボットを搭載したフレキシブルな搬送装置をお客様へ導入し始めております。また弊社事業所内でも利用を開始する予定です。このAGVロボットはレール等の軌道や安全柵が不要なためレイアウト変更が容易に可能です。変種変量生産に対応できる自動化システムとしてさらに発展させる所存です。

セル制御システムについては、DMG MORI AGとDMG 森精機株式会社で共通のフレームワークを用いております。リニアパレットプールを自動化システムのコアとして、数千本の工具倉庫から工具の自動入れ替えを行うような大規模で長時間の無人運転にも対応しております。ドイツ製の高精度な5軸工作機械の自動化対応ができるようになっております。

2021年は新機種、要素技術、周辺技術、自動化、ソフトウェアをバランスよくリリースする計画にしております。お客様の効率化とグリーンマニュファクチャリングに貢献する製品群を提供してまいります。

以上の研究開発活動の結果、無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費の総額は16,253百万円となっており、セグメント別としては、マシンツール13,913百万円、インダストリアル・サービス2,340百万円となっております。なお、当連結会計年度より、上記研究開発費の総額には客先の要望等による設計変更や仕様変更等に要した開発活動費用を含めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、マシンツールセグメントにおいて、ポーランド・ファモット工場及び独国・フロンテン工場の拡張や伊賀加工工場の改修等を実施しており、全社的に基幹システムの開発を実施しております。

以上の設備投資の結果、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（無形資産を含む）は20,143百万円となりました。なお、2021年度の設備投資額はグループ全体で15,000百万円程度を計画しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（DMG森精機株式会社）

2020年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------------------------|-----------------------|------------|-------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|----------------------------|-------|-------------|-------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | 使用権 資産 | その他 (工具、 器具及び 備品) | 合計 | | |
| | | | | | 所有 面積 (千㎡) | 賃借 面積 (千㎡) | | | | | |
| 東京グローバル ヘッドクォータ (東京都江東区) | — | その他の 設備 | 1,720 | 219 | 2,810 | 3 | — | 8 | 103 | 4,861 | 132 |
| 東京デジタル イノベーション センタ (東京都江東区) | — | その他の 設備 | 229 | 12 | — | — | 7 | 91 | 139 | 472 | 36 |
| 本社事務所 (名古屋市中村区) (注) 2 | — | その他の 設備 | 107 | 0 | — | — | 0 | 847 | 15 | 970 | 29 |
| 伊賀事業所 (三重県伊賀市) (注) 2、3 | マシン ツール | 生産設備 | 13,312 | 3,583 | 6,325 | 659 | — | 1,328 | 1,051 | 25,601 | 1,425 |
| 奈良事業所 (奈良県 大和郡山市) | マシン ツール | 生産設備 | 2,353 | 89 | 7,323 | 79 | — | 141 | 196 | 10,104 | 396 |
| グローバル パーツセンタ (三重県伊賀市) | インダ ストリアル・ サービス | その他の 設備 | 2,099 | 4 | 201 | 21 | — | 731 | 78 | 3,115 | 113 |

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 本社事務所の建屋一式並びに伊賀事業所の建屋の一部をリース契約等により賃借しております。
 3. 伊賀事業所には、ゲストハウス、寮及び社宅を含んでおります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | | 従業員数 (人) (注) 3 | |
|---------------------|-------------------------------|-----------------------|-------------------|-------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|----------------------------|-----|-------------------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | 使用権 資産 | その他 (工具、 器具及び 備品) | 合計 | | |
| | | | | | | 所有 面積 (千㎡) | 賃借 面積 (千㎡) | | | | | |
| 株式会社 太陽工機 | 本社工場 (新潟県 長岡市) (注) 2 | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | 67 | 126 | 312 | 26 | — | 621 | 26 | 1,154 | 238 (6) |
| 株式会社 マグネ スケール | 本社事業所他 (神奈川県 伊勢原市) | インダ ストリアル・ サービス | 生産・ その他の 設備 | 1,670 | 615 | 1,065 | 20 | — | 138 | 278 | 3,768 | 317 (14) |

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 本社工場の建屋をリース契約により賃借しております。
 3. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|---|-------------------------------|-------------------|-------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|----------------------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | 使用権 資産 | その他 (工具、 器具及び 備品) | 合計 | | |
| | | | | | | 所有 面積 (千㎡) | 賃借 面積 (千㎡) | | | | | |
| DECKEL MAHO Pfronten GmbH | 本社工場 (ドイツ バイエルン 州) | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | 7,899 | 573 | 1,956 | 192 | — | 1,158 | 2,019 | 13,608 | 1,173 |
| Ulyanovsk Machine Tools ooo | 本社工場 (ロシア ウリヤノフ スク州) | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | 3,533 | 1,012 | 73 | 200 | — | — | 54 | 4,674 | 96 |
| DMG MORI AG | 本社 (ドイツ ノルトライ ン・ヴェス トファーレ ン州) | — | その他の 設備 | 4,373 | — | 1,484 | 180 | — | 56 | 1,310 | 7,225 | 84 |
| DECKEL MAHO Seebach GmbH | 本社工場 (ドイツ テューリン ゲン州) | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | 3,177 | 1,455 | 191 | 146 | — | 219 | 539 | 5,582 | 607 |
| FAMOT Pleszew Sp. z o.o. | 本社工場 (ポーランド ヴィエルコ ポルスカ県) | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | 5,715 | 4,149 | 414 | 85 | 118 | 430 | 446 | 11,157 | 620 |
| DMG MORI USA, INC. | シカゴ テクニカル センタ (アメリカ イリノイ州) (注) 2 | インダ ストリ アル・ サービ ス | その他の 設備 | — | — | — | — | 30 | 1,275 | 84 | 1,359 | 199 |
| DMG MORI MANUFACTU RING USA, INC. | 本社工場 (アメリカ カリフォル ニア州) (注) 3 | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | — | 655 | 927 | 89 | 19 | 182 | 153 | 1,919 | 124 |
| DMG森精機 (天津) 機床 有限公司 | 本社工場 (中国天津市) (注) 4 | マシン ツール | 生産・ その他の 設備 | 2,175 | 775 | — | — | 90 | 565 | 86 | 3,602 | 119 |

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. テクニカルセンタの建屋一式をリース契約により賃借しております。
3. 工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。
4. 工場の土地は連結子会社以外から賃借しているものです。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------|-----------------------|--------------|------------|-------------|---------------|------------|----------|------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 提出会社 | 奈良商品開発センタ (奈良県奈良市) | マシン ツール | 研究開発 設備 | 6,411 | 61 | 自己資金 | 2020年11月 | 2022年4月 | 開発能力の 増強 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2021年3月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 125,953,683 | 125,953,683 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 125,953,683 | 125,953,683 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年9月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社使用人 99名 子会社の役員及び使用人 60名 |
| 新株予約権の数（個）（注）1 | 6,000 [3,930]（注）2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1 | 普通株式 600,000 [393,000]（注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1 | 1株当たり1,090円（注）4, 6 |
| 新株予約権の行使期間（注）1 | 自 2018年9月14日 至 2021年9月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1 | 発行価格 1,367 資本組入額 684（注）6 |
| 新株予約権の行使の条件（注）1 | 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項（注）1 | 新株予約権を譲渡するためには、当社取締役会の決議の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1 | （注）5① |

(注) 1. 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、又は当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合には、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 2017年3月22日の取締役会決議に基づき、2017年3月31日を払込期日として、普通株式の自己株式を処分したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年3月31日 (注) 1 | △3,500,000 | 129,443,683 | — | 51,115 | — | 51,846 |
| 2017年6月30日 (注) 1 | △3,490,000 | 125,953,683 | — | 51,115 | — | 51,846 |
| 2019年5月31日 (注) 2 | — | 125,953,683 | — | 51,115 | △23,000 | 28,846 |

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、2019年3月22日開催の定時株主総会において、資本準備金の51,846百万円のうち23,000百万円の減少を決議し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) | |
|---------------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|------------------|--------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 48 | 41 | 257 | 271 | 40 | 32,808 | 33,465 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 389,998 | 50,339 | 37,572 | 357,473 | 253 | 423,343 | 1,258,978 | 55,883 |
| 所有株式数 の割合 (%) | — | 30.98 | 4.00 | 2.98 | 28.39 | 0.02 | 33.63 | 100.00 | — |

(注) 自己株式1,824,870株については、「個人その他」に8,577単元(857,700株)、「金融機関」(DMG森精機従業員持株会専用信託口)に9,671単元(967,100株)、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式の総数に対す る所有株式数の割合 (%) (注) 1 |
|--|---|---------------|---------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 10,878 | 8.70 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 7,632 | 6.10 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南2丁目15番1号) | 5,461 | 4.37 |
| DMG森精機従業員持株会 | 奈良県大和郡山市井戸野町362番地 | 3,864 | 3.09 |
| 森 雅彦 | 京都府京都市上京区 | 3,591 | 2.87 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (森記念製造技術研究財団口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 3,500 | 2.80 |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 2,482 | 1.98 |
| SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 2,103 | 1.68 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 1,984 | 1.59 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口6) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 1,792 | 1.43 |
| 計 | — | 43,291 | 34.61 |

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（967,100株）は含んでおりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 10,323千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 7,443千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（森記念製造技術研究財団口） | 3,500千株 |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 2,482千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5） | 1,984千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口6） | 1,792千株 |

3. 2020年12月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

(1) 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他の共同保有者2社が2020年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 3,700 | 2.94 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園1丁目1番1号 | 5,056 | 4.01 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 1,788 | 1.42 |

(2) 2020年9月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその他の共同保有者1社が2020年9月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|--|-----------------|----------------|
| ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー | カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド | 6,395 | 5.08 |
| ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド | カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド | 6,245 | 4.96 |

(3) 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその他の共同保有者1社が2020年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 383 | 0.30 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 | 4,574 | 3.63 |

(4) 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその他の共同保有者2社が2020年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|---|-----------------|----------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 | 1,218 | 0.97 |
| ノムラ セキュリテーズ インターナショナル | Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316 | 167 | 0.13 |
| 野村アセットマネジメント 株式会社 | 東京都江東区豊洲2丁目2番1号 | 5,095 | 4.05 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|--------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 857,700 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 125,040,100 | 1,250,401 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 55,883 | — | — |
| 発行済株式総数 | 125,953,683 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,250,401 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式967,100株(議決権9,671個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) DMG森精機株式会社 | 奈良県大和郡山市 北郡山町106番地 | 857,700 | — | 857,700 | 0.68 |
| 計 | — | 857,700 | — | 857,700 | 0.68 |

(注) 上記には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式967,100株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、本プラン）を導入しております。

①本プランの概要

本プランは、「DMG森精機従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「DMG森精機従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、今後持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、従持信託から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に余剰金が累積した場合には、当該余剰金が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2,500,000株（4,885百万円相当）

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会 (2020年11月6日) での決議状況 (取得期間 2020年11月10日～2020年11月10日) | 95,370 | 142,387,410 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 95,370 | 142,387,410 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 405 | 525,415 |
| 当期間における取得自己株式 | 159 | 256,652 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使) | 552,000 | 985,624,500 | 202,000 | 357,010,460 |
| その他 (従業員持株会への売却) | 858,300 | 1,677,118,200 | 38,300 | 74,838,200 |
| 保有自己株式数 | 1,824,870 | — | 1,584,729 | — |

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使並びに従業員持株会への売却による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使並びに従業員持株会への売却による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、10～20年の長い投資サイクルを必要とする資本財である工作機械産業をよく理解いただいている株主の皆様のために企業価値を高めてまいります。利益配分につきましては、基本的には将来の事業計画、業績、財務状況等を総合的に考慮し、安定的にかつ継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、コアとなる新製品や新技術を中心とした開発投資及び生産設備の充実等に活用し市場競争力を強化してまいります。

配当政策につきましては、フリー・キャッシュフロー及び有利子負債の返済等を勘案した上で、需要の減少局面でも安定配当、収益拡大局面においては配当性向30%程度を目途としております。

なお、利益配当金につきましては、2020年12月期は1株当たり中間配当金10円、期末配当金10円の年間20円としております。また、次期配当につきましては、1株当たり中間配当金10円、期末配当金10円の年間20円とさせていただきます。2021年度においては、需要の回復過程の初期にあり今後の受注及び収益の見極めが必要であると考えており、現段階では安定配当をベースに昨年度並みを計画しております。

当社は定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|--------------|--------------|
| 2020年8月27日 取締役会決議 | 1,248 | 10 |
| 2021年3月29日 定時株主総会決議 | 1,250 | 10 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や投資家の皆様をはじめとしてお取引先、従業員、地域社会の皆様等社会全体に対する経営の透明性を高め、公正かつ効率的な企業運営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実、経営監視機能の強化を最も重要な課題として取り組んでおります。

今後とも長期安定的な企業価値の向上を図り、より高い企業倫理観に根ざした事業活動の推進に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は2021年3月29日現在、10名の取締役、うち4名が女性1名を含む社外取締役、また、監査役会は3名の監査役、うち2名が社外監査役で構成されております。これにより取締役中の社外取締役の構成比率は40%、社外監査役も含めた当社役員中の社外役員の構成比率は46%であり、経営の客観性と透明性を確保しております。

経営上の重要な案件は定期及び臨時に開催する取締役会に付議され、取締役が各々の判断で活発に意見を述べ十分に審議が尽くされたうえで意思決定する仕組みとなっており、また、取締役の任期を1年にすることで、取締役の使命と責任をより明確にする体制としております。2006年には取締役社長を議長とする経営協議会、2009年には執行役員会を設置し、意思決定の迅速化並びに経営の健全性の向上を図っております。さらに、取締役、執行役員及び部長等を構成員とする各部門会議を毎月開催し、重要経営方針、基本戦略の共有徹底と進捗管理を行い、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化しております。

近年、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。当社グループにおきましては、取締役社長を委員長とする輸出管理委員会を設置し、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）の制定、内容変更の検討並びに製品の輸出の可否等について厳正な審議を都度行っております。

2005年には、内部統制システム構築の一環として、管理本部長を委員長とした開示情報の決定に関する諮問機関である開示情報統制委員会を設置し、さらなる経営の透明性、健全性の向上を目指しております。

監査役は、監査方針に従って取締役会、執行役員会、各部門会議その他重要な会議に出席し意見を述べ、また、重要な決議書類等の閲覧を行い、さらには、本社各部門及び各事業所、テクニカルセンタ、関連子会社に対し厳正な監査を実施しております。

このようにして、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め効率的な企業統治体制を確立しております。

③企業統治に関するその他の事項

(i) 当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議し、実施しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範規程・ルールにより、取締役、執行役員、役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、各部門会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリー毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していける体制づくりに取り組んでおります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。

1) 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定

2) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視

3) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による事業計画の策定、事業計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施

4) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社においても、その性質及び規模に応じて当社と同様の経営システムを適用し、又は準拠することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

そのうえで当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査、等を通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。

具体的には、当社取締役の1名以上が子会社の取締役又は監査役を兼任することで、子会社の取締役会及びその他の重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する社員からの職務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としています。

また、当社の内部監査部門が子会社の性質や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況について監査を実施するとともに、子会社からの報告については、報告内容及び子会社の規模に応じて、監査役による子会社監査時及び子会社監査役などの監査情報連絡会などで情報を共有できる体制を構築しております。

上記報告体制・監査体制を前提に、当社社長直轄部門、管理本部、人事本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状監査役を補助する専任の職員を1名以上配置しております。

補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、各部門会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めています。

取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は、取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

(ii) 内部監査の状況

当社では、内部監査部が当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。

国内外子会社を含む44社に対してJ-SOXを展開し、そのうち重要な子会社とは定期的に情報共有を図っております。国内においては当社の全てのテクニカルセンタ及び主要子会社（4社）に対して内部監査を実施し、これらの子会社とは毎月子会社内部監査室連絡会を開催し情報共有しております。海外においては米州・アジアの子会社各拠点の内部監査を実施いたしました。

この他、社内においては内部者取引監査、事業所法令監査、輸出管理監査、下請法監査、情報セキュリティ監査等を実施いたしました。

当社にとって最大リスクの一つである輸出管理については、年2回の監査を実施し、法令違反の防止に努めております。また、昨今急速にリスクが高まっている情報セキュリティについては関係全部署を往査し情報漏洩を防止すべく監視を強化しております。

なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役へ報告するとともに監査役へも定期報告を実施し、情報を共有しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 中間配当

当社は、経済情勢の変化に対応して株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------------------|---|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 森 雅彦 | 1961年9月16日生 | 1985年3月 京都大学工学部精密工学科卒業 1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1993年4月 当社入社 1994年6月 取締役就任 1996年6月 常務取締役就任 1997年6月 専務取締役就任 1999年6月 ○代表取締役社長就任 2003年10月 東京大学工学博士号取得 2009年11月 GILDEMEISTER AG監査役就任 (現DMG MORI AG) 2018年5月 ○DMG MORI AG監査役会議長就任 | (注) 4 | 3,591 |
| 取締役 副社長 DMG MORI AG 管掌 | クリスチャン トーネス (Christian Thönes) | 1972年5月1日生 | 1998年7月 University of Münster Business Management学部卒業 1998年8月 GILDEMEISTER AG入社 2012年1月 GILDEMEISTER AG Executive Board Member就任 2016年4月 ○DMG MORI AG Chairman of the Executive Board就任 2019年3月 ○取締役副社長就任 ○DMG MORI AG管掌 | (注) 4 | 10 |
| 代表取締役 副社長 管理・製造管掌 | 玉井 宏明 | 1960年3月20日生 | 1983年3月 同志社大学商学部卒業 1983年3月 当社入社 2003年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任 2008年6月 専務取締役就任 2014年6月 ○代表取締役副社長就任 ○管理管掌兼管理本部長 2020年2月 ○製造管掌兼 製造カンパニープレジデント | (注) 4 | 100 |
| 代表取締役 副社長 経理財務管掌 | 小林 弘武 | 1954年12月25日生 | 1977年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1977年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリン ホールディングス株式会社)入社 2012年3月 同社代表取締役常務取締役 2015年10月 当社入社 専務執行役員 2016年3月 専務取締役就任 ○経理財務管掌兼経理財務本部長 2017年3月 ○代表取締役副社長就任 2021年1月 ○SSEPカンパニープレジデント | (注) 4 | 42 |
| 専務取締役 研究開発管掌 | 藤嶋 誠 | 1958年3月18日生 | 1981年3月 同志社大学工学部電子工学科卒業 1981年3月 当社入社 2002年9月 京都大学工学博士号取得 2003年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2009年6月 取締役退任 執行役員就任 2014年4月 専務執行役員就任 2019年1月 ○R&Dカンパニープレジデント 2019年3月 ○専務取締役就任 ○研究開発管掌 | (注) 4 | 42 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|-----------------------------|-------------|--|-------|---------------|
| 専務取締役 米州管掌 | ジェームス ヌド (James Nudo) | 1954年5月30日生 | 1981年6月 Loyola University Law School 法務博士号取得 1981年11月 アメリカイリノイ州及びアメリカ 合衆国連邦裁判所にて弁護士登録 1982年6月 Law Offices of James V. Nudo設立 1992年8月 Yamazen, Inc.入社 2003年4月 当社入社 2014年7月 執行役員就任 2017年1月 常務執行役員就任 2019年1月 専務執行役員就任 2019年3月 ○専務取締役就任 ○米州管掌 2021年1月 ○DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION CEO | (注) 4 | 3 |
| 取締役 | 青 山 藤 詞 郎 | 1951年8月29日生 | 1974年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1979年3月 慶應義塾大学工学博士号取得 1988年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 (機械工学科) 1995年4月 慶應義塾大学理工学部教授 (機械工学科) 1996年4月 慶應義塾大学理工学部教授 (システムデザイン工学科) 2009年7月 慶應義塾大学理工学部長・ 理工学研究科委員長 2015年6月 ○取締役就任 2017年5月 ○学校法人慶應義塾常任理事 2019年3月 ○三菱鉛筆株式会社社外取締役 | (注) 4 | 1 |
| 取締役 | 中 嶋 誠 | 1952年1月2日生 | 1974年3月 東京大学法学部卒業 1974年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2001年1月 近畿経済産業局長 2004年6月 経済産業省貿易経済協力局長 2005年9月 特許庁長官 2007年7月 退官 2008年2月 住友電気工業株式会社顧問 2009年4月 弁護士登録 2009年10月 同社常務執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2014年6月 同社専務代表取締役 2016年6月 ○公益社団法人発明協会 副会長・専務理事 2017年3月 ○取締役就任 | (注) 4 | 1 |
| 取締役 | 御 立 尚 資 | 1957年1月21日生 | 1979年3月 京都大学文学部卒業 1979年4月 日本航空株式会社入社 1992年6月 ハーバード大学経営大学院 修士号取得 1993年10月 株式会社ボストン・ コンサルティング・グループ入社 1999年1月 同社ヴァイスプレジデント 2005年1月 同社日本代表 2005年5月 同社シニア・ヴァイスプレジデント 2016年1月 同社シニア・パートナー・アンド・ マネージング・ディレクター BCGフェロー (リスクマネジメント) 2016年3月 ○楽天株式会社社外取締役 2017年3月 ○取締役就任 ○ユニ・チャーム株式会社社外取締役 2017年6月 ○東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年10月 ○株式会社ボストン・コンサル ティング・グループ シニアアドバイザー | (注) 4 | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | 渡邊 弘子 | 1960年6月25日生 | 1984年3月 実践女子大学文学部卒業 1986年3月 富士電子工業株式会社入社 1998年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2008年6月 ○同社代表取締役社長 2009年5月 ○公益社団法人大阪府工業協会理事 2009年6月 ○一般社団法人日本金属熱処理工業会理事 2016年5月 ○一般社団法人日本工業炉協会理事 ○ものづくりなでしこ代表幹事 2017年6月 男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰 2021年1月 ○経済産業省中小企業政策審議会臨時委員 2021年3月 ○取締役就任 | (注) 4 | — |
| 常勤監査役 | 川山 登志雄 | 1960年11月16日生 | 1984年3月 明治大学法学部卒業 1984年4月 エヌ・テー・エヌ東洋ペアリング株式会社(現NTN株式会社)入社 2009年1月 当社入社 2011年4月 執行役員就任 2015年4月 常務執行役員就任 2019年3月 ○常勤監査役就任 | (注) 5 | 10 |
| 監査役 | 川村 嘉則 | 1952年4月15日生 | 1975年3月 京都大学経済学部卒業 1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2002年6月 同行執行役員 2005年6月 同行常務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2008年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2009年4月 同行取締役兼副頭取執行役員 2011年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役社長 2017年6月 ○同社特別顧問 ○阪神電気鉄道株式会社取締役(非常勤) 2018年6月 ○株式会社国際協力銀行社外取締役 2019年3月 ○監査役就任 | (注) 5 | — |
| 監査役 | 岩瀬 隆広 | 1952年5月28日生 | 1975年3月 名古屋大学工学部卒業 1977年3月 名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了 1977年4月 トヨタ自動車工業(現トヨタ自動車株式会社) 入社 2005年6月 同社常務役員 2009年6月 同社専務取締役 中央発條株式会社社外監査役 2011年4月 トヨタモーターアジアパシフィック株式会社取締役副社長 2011年6月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2014年6月 トヨタ車体株式会社取締役社長 2016年4月 愛知製鋼株式会社常勤顧問 2016年6月 同社代表取締役会長 2017年6月 中央発條株式会社社外監査役 2021年3月 ○監査役就任 | (注) 6 | — |
| 計 | | | | | 3,806 |

- (注) 1. 略歴欄の○印は現職であります。
2. 取締役 青山藤詞郎、中嶋誠、御立尚資、渡邊弘子は、社外取締役であります。
3. 監査役 川村嘉則、岩瀬隆広は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の25名であります。

| 氏名 | 役名 | 担当 |
|----------------|--------|---|
| 丹波 優 | 専務執行役員 | SSEPカンパニー DMG森精機セールスアンドサービス株式会社社長 |
| 藤森 徹 | 専務執行役員 | 株式会社マグネスケール社長 |
| 川島 昭彦 | 専務執行役員 | ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社社長兼 テクニウム株式会社社長兼株式会社サキコーポレーション会長 |
| 高山 直士 | 専務執行役員 | 製造カンパニー品質本部長 |
| 太田 圭一 | 常務執行役員 | ICT本部長兼DMG MORI USA, INC. President兼 DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. Chairman |
| Irene Bader | 常務執行役員 | Marketing担当 |
| 堀井 賢治 | 常務執行役員 | 製造カンパニーVice President |
| 中澤 文彦 | 常務執行役員 | 経理財務本部IR担当 |
| 酒井 茂次 | 常務執行役員 | 製造カンパニーVice President |
| 高井 康文 | 常務執行役員 | 製造カンパニーVice President兼奈良事業所長 |
| 安田 浩 | 常務執行役員 | SSEPカンパニーVice President兼エンジニアリング統括部長 |
| Ralf Riedemann | 常務執行役員 | グループ販売会社エンジニアリング&アプリケーション担当 |
| 東 成憲 | 執行役員 | SSEPカンパニー修理復旧担当兼国内修理復旧部長 |
| Marlow Knabach | 執行役員 | SSEPカンパニーDMG MORI USA, INC. CTO |
| Tian Xiaodong | 執行役員 | 製造カンパニー DMG森精機(天津)機床有限公司総経理 |
| 大西 康氏 | 執行役員 | 製造カンパニー購買物流統括部長 |
| 藤田 泰典 | 執行役員 | 経理財務本部経理部長 |
| 波多野雅美 | 執行役員 | 広報・マーケティング担当兼固定資産企画管理部長 |
| 古田 稔 | 執行役員 | 株式会社渡部製鋼所社長執行役員 |
| 森口 一豊 | 執行役員 | 製造カンパニー DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. President |
| 吉川 賢治 | 執行役員 | SSEPカンパニー DMG森精機セールスアンドサービス株式会社副社長 |
| 庄 達哉 | 執行役員 | SSEPカンパニー DMG森精機セールスアンドサービス株式会社営業管理部長 |
| 高野 夏峰 | 執行役員 | 管理本部人事部長 |
| 栗谷 龍彦 | 執行役員 | R&Dカンパニー次世代機種開発ターニングセンタ部長 |
| 中務 陽介 | 執行役員 | R&Dカンパニー人事部長 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役については、当社との人的・取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役を4名体制とすることで経営に対する監視・監督機能を強化しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

社外取締役青山藤詞郎氏は、学校法人慶應義塾常任理事であり、慶應義塾大学理工学部教授及び同学部長を歴任され、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、学校法人慶應義塾との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお、本報告書提出日現在25名の慶應義塾大学卒業生が在籍しております。

| 年 | 取引高（百万円） | 当社連結売上高に占める割合（％） |
|-------|----------|------------------|
| 2018年 | 7 | 0.00 |
| 2019年 | 26 | 0.01 |
| 2020年 | 36 | 0.01 |

社外取締役中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、住友電気工業株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

| 年 | 取引高（百万円） | 当社連結売上高に占める割合（％） |
|-------|----------|------------------|
| 2018年 | 114 | 0.02 |
| 2019年 | 130 | 0.03 |
| 2020年 | 117 | 0.04 |

社外取締役御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、株式会社ボストン・コンサルティング・グループとの過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

| 年 | 取引高（百万円） | 当社連結売上高に占める割合（％） |
|-------|----------|------------------|
| 2018年 | 408 | 0.08 |
| 2019年 | 490 | 0.10 |
| 2020年 | 281 | 0.09 |

社外取締役渡邊弘子氏は、富士電子工業株式会社の代表取締役社長に就任されております。工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業において、経営者としてのみならず業界団体の役員としても、豊富な経験と知見をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員にしておりますが、富士電子工業株式会社との過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

| 年 | 取引高（百万円） | 当社連結売上高に占める割合（％） |
|-------|----------|------------------|
| 2018年 | 81 | 0.02 |
| 2019年 | 162 | 0.03 |
| 2020年 | 206 | 0.06 |

社外監査役川村嘉則氏は、三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役社長等をはじめとする長年の金融機関経営に携わった業務経験、当社製品の主要な需要地である米国での豊富なビジネス経験と見識を当社の監査体制に活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しております。なお、三井住友ファイナンス&リース株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しております。

| 年 | 取引高（百万円） | 当社連結売上高に占める割合（%） |
|-------|----------|------------------|
| 2018年 | 1,931 | 0.39 |
| 2019年 | 1,779 | 0.36 |
| 2020年 | 1,364 | 0.42 |

社外監査役岩瀬隆広氏は、トヨタ自動車株式会社をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しております。なお、岩瀬隆広氏は、2020年6月に愛知製鋼株式会社代表取締役会長を退任されております。また、当社と愛知製鋼株式会社との間に取引はなく独立性に影響はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査部が当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めており、その監査結果は、監査役へ月次で報告し情報を共有しております。

監査役監査は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議へ出席する他、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認を行っております。

会計監査については、監査役会は会計監査人より定期的に監査結果について報告を受けるとともに意見交換を行っており、社外取締役及び社外監査役は取締役会及び監査役会において会計監査の状況を適時に把握し、会計監査人との意見交換により相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しており、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

当事業年度に開催した監査役会は合計14回であり、各監査役の経歴等及び出席状況は次のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 経歴等 | 出席状況 |
|-------|-------|---|----------------|
| 常勤監査役 | 川山登志雄 | 当社の経理部長及び経理財務本部副本部長を歴任し、豊富な経験や専門知識を有しております。 | 全14回中14回（100%） |
| 社外監査役 | 土屋総二郎 | 長年の事業会社における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。 | 全14回中14回（100%） |
| 社外監査役 | 川村嘉則 | 長年の金融機関における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。 | 全14回中14回（100%） |

なお、監査役職務を遂行する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフを1名配置して監査役職務を補助しております。

監査役会における主な検討事項としては、内部統制システムの構築・運用状況、リスク対応やガバナンス状況、健康経営推進状況等の監査を重点監査項目として取り組みました。

監査役会の活動状況

監査役会は原則として月1回の開催に加えて必要のある時は随時開催しております。当事業年度においては合計14回開催しました。

各監査役は監査役会が定めた「DMG森精機(株)監査役監査基準」に従って監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等を策定し、主に以下の活動を実施しております。

- ・取締役会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見表明
- ・主要な開発・生産拠点やテクニカルセンタ、国内外の主要な子会社に対する監査を実施し、責任者との意見交換
- ・内部統制システムの運用状況に関する監査の実施
- ・会計監査人と定期的に監査報告の聴取と意見交換を行い、会計監査人の監査の相当性判断を実施
- ・全取締役と個別に面談を開催し、必要に応じて提言

また常勤監査役は上記以外に、重要な決裁書類や契約書類の閲覧、内部監査部や経理部門等から定期的に情報収集を行い、監査状況に関する情報を監査役全員で共有しております。

②内部監査の状況

当社では、部長1名の他3名の計4名で構成された内部監査部が当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。

国内外子会社を含む44社に対してJ-SOXを展開し、そのうち重要な子会社とは定期的に情報共有を行っております。

国内においては当社の全てのテクニカルセンタ及び主要子会社（4社）に対して内部監査を実施し、これらの子会社とは毎月子会社内部監査室連絡会を開催し情報共有しております。海外においては米州・アジアの子会社各拠点の内部監査を実施いたしました。

この他、社内においては内部者取引監査、事業所法令監査、輸出管理監査、下請法監査、情報セキュリティ監査等を実施いたしました。

当社にとって最大リスクの一つである輸出管理については、年2回の監査を実施し、法令違反の防止に努めております。また、昨今急速にリスクが高まっている情報セキュリティについては関係全部署を往査し情報漏洩を防止すべく監視を強化しております。

なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役役に報告するとともに監査役へも月次で報告し、情報を共有しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1979年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が大阪証券取引所に上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

内藤 哲哉

松浦 義知

見並 隆一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定方針として、品質管理システムが機能しているか、独立性が確保されているか、行政処分はないか等を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び監査品質の観点等から、会計監査人评价基準をふまえて監査法人に対して評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 98 | 3 | 98 | 3 |
| 連結子会社 | 25 | — | 25 | — |
| 計 | 123 | 3 | 124 | 3 |

提出会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | — | 3 | — | 11 |
| 連結子会社 | 57 | 66 | 96 | 102 |
| 計 | 57 | 70 | 96 | 114 |

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の欧州の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに対して210百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の欧州の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに対して201百万円、PwCに対して58百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査計画、監査日数等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上に資する人材をグローバル規模で獲得し、リテインできるよう、短期・長期の会社業績との高い連動性、各国市場での公開企業に求められる報酬に関する透明性及び競争力のある水準を確保する事を方針としております。

具体的には、ドイツ証券市場の上場会社であるDMG MORI AGを連結決算対象企業とし、日本国籍以外の取締役を選任する当社の事業環境から、報酬額の多寡に関わらず報酬情報の開示がなされる透明性の高い役員報酬制度を有するドイツの役員報酬をベンチマークとし、固定報酬と変動報酬で構成しております。このうち変動報酬は、単年度の業績に応じた短期業績連動報酬としての「賞与」と複数年度の業績を反映する長期業績連動報酬としての「株式報酬」で構成しております。

ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、固定報酬である基本報酬のみとしております。

なお、取締役の報酬等の額は、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）」及び、別枠として2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬として「総額を年額300百万円以内」と決議いただいております。また、監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。

取締役報酬は、社外取締役4名及び社外監査役2名を含む取締役会において、その方針及び構成について決定したうえで、DMG MORI AGの監査役会議長であり、同社における報酬委員会の審議の過程と報酬総額決定方法に関して熟知している取締役社長にその個別の額の決定を委託のうえ、賞与の確定時も含め、各取締役の金額決定方法及びその金額を取締役会で報告しております。

取締役報酬のうち、固定報酬である基本報酬は、各取締役の役位及び責任の大きさ等に応じて決定しており、取締役社長：取締役副社長：取締役（専務）で4：2：1の比率となるよう設定します。業績連動報酬のうち、単年度の業績に連動する賞与は、最大で年次の基本報酬の1.5倍となるように設定され、連結業績指標と個人業績評価の組み合わせで決定しております。但し、取締役社長に関しては、連結業績指標のみとしております。株式報酬については、譲渡制限付株式報酬を不定期に付与しており、都度取締役会において決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|---------------------|------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 株式報酬 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 416 | 398 | 18 | — | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 27 | 27 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 118 | 118 | — | — | 6 |

- (注) 1. 上記には、2020年3月24日開催の第72回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内)」及び、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、別枠として譲渡制限付株式付与のための報酬として、「総額を年額300百万円以内」と決議頂いております。
3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。
4. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議頂いております。
5. 有価証券報告書提出日現在(2021年3月29日)の取締役は10名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会区分 | 連結報酬等の種類別の額 (百万円) | | | 連結報酬等 の総額 (百万円) | 前期連結 報酬等の総額 (百万円) |
|----------------|------|-----------------------|----------------------|------|-----|-----------------------|-------------------------|
| | | | 基本報酬 | 株式報酬 | 賞与 | | |
| 森 雅彦 | 取締役 | 提出会社 | 173 | 4 | — | 177 | 370 |
| クリスチャン トーネス | 取締役 | DMG MORI AG | 113 | — | 253 | 366 | 505 |
| 玉井 宏明 | 取締役 | 提出会社 | 86 | 5 | — | 91 | 177 |
| 小林 弘武 | 取締役 | 提出会社 | 86 | 8 | — | 94 | 181 |
| 藤嶋 誠 | 取締役 | 提出会社 | 43 | — | — | 43 | 77 |
| ジェームス スド | 取締役 | DMG MORI USA, INC. | 50 | — | — | 50 | 85 |
| 古田 稔 | 取締役 | 提出会社 | 8 | — | — | 8 | 54 |
| 社外取締役 | 社外役員 | 提出会社 | 90 | — | — | 90 | 96 |
| 川山登志雄 | 監査役 | 提出会社 | 27 | — | — | 27 | 30 |
| 社外監査役 | 社外役員 | 提出会社 | 28 | — | — | 28 | 31 |

- (注) 1. 取締役森雅彦は、DMG MORI AG監査役会議長及び株式会社太陽工機の取締役を兼任しておりますが、兼任先からの報酬等の受領はありません。
2. 取締役古田稔は、2020年3月24日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 社外取締役の報酬等の総額の対象員数は、当期、前期ともに4名です。
4. 社外監査役の報酬等の総額の対象員数は、当期2名、前期3名(2019年3月22日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含む)です。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式、取引先との事業上の関係強化を目的とした株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式として区分し、保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との関係強化を目的として保有しております。

このような考えのもと、取締役会において毎年保有株式毎に資本コストに見合う便益の有無を精査するとともに当社の中長期的な企業価値向上に資するかという観点から検証を行ってまいります。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 600 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 8,020 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|----------------|
| 非上場株式 | 1 | 600 | 関係強化を目的とした資本参加 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 | 持株会に加入しているため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

(注) 上表の他、当事業年度において持分法適用会社化したことに伴い会計上の取り扱いが投資有価証券から関係会社株式に変更となった銘柄 (非上場株式 1 銘柄) が存在します。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ダイキン工業 株式会社 | 92,000 | 92,000 | 当社製品のお客様であり、同社の連結子 会社を通じたサプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有して おります。 | 有 |
| | 2,108 | 1,421 | | |
| nLIGHT, Inc. | 500,960 | 500,960 | 当社のサプライヤであります。 同社との関係強化を目的として保有して おります。 | 無 |
| | 1,692 | 1,112 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社島津製作所 | 331,000 | 331,000 | 当社製品のお客様であり、サプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 1,327 | 1,138 | | |
| 株式会社山善 | 1,172,700 | 1,172,700 | 当社製品の商社様であり、サプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 1,211 | 1,284 | | |
| 株式会社南都銀行 | 476,672 | 476,672 | 当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先であります。 良好な取引関係を維持することを目的として保有しております。 | 有 |
| | 830 | 1,326 | | |
| THK株式会社 | 109,900 | 109,900 | 当社製品のお客様であり、サプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 365 | 326 | | |
| CKD株式会社 | 158,300 | 158,300 | 当社製品のお客様であり、サプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 349 | 290 | | |
| フルサト工業株式会社 | 100,000 | 100,000 | 同社の連結子会社が、当社製品の商社様であり、サプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 130 | 178 | | |
| 株式会社トミタ | 3,836 | 3,185 | 当社製品の商社様であり、サプライヤでもあります。 同社との関係強化を目的として保有しております。 持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 3 | 4 | | |

(注) 定量的な保有効果については、測定が困難であり記載を省略しております。保有の合理性の検証は、取引先との中長期的・安定的な関係の構築や強化といった主たる保有の目的、中長期的な企業価値向上に資するかという観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当する株式は保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、社内勉強会を実施し、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 7, 24 | 27, 695 | 33, 754 |
| 営業債権及びその他の債権 | 8, 24, 25 | 55, 314 | 42, 563 |
| その他の金融資産 | 12, 24 | 5, 464 | 4, 254 |
| 棚卸資産 | 9 | 120, 862 | 121, 008 |
| その他の流動資産 | | 9, 072 | 7, 976 |
| 流動資産合計 | | 218, 409 | 209, 557 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 10 | 130, 943 | 130, 809 |
| 使用権資産 | 17 | 18, 095 | 19, 792 |
| のれん | 11 | 66, 516 | 68, 807 |
| その他の無形資産 | 11 | 62, 773 | 66, 944 |
| その他の金融資産 | 12, 24 | 12, 871 | 16, 636 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 13 | 5, 751 | 5, 222 |
| 繰延税金資産 | 20 | 4, 074 | 4, 064 |
| その他の非流動資産 | | 5, 170 | 4, 691 |
| 非流動資産合計 | | 306, 196 | 316, 969 |
| 資産合計 | | 524, 606 | 526, 526 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 14, 24 | 54, 851 | 47, 908 |
| 社債及び借入金 | 15, 24 | 35, 157 | 36, 993 |
| 契約負債 | 25 | 37, 517 | 33, 679 |
| その他の金融負債 | 16, 17, 24 , 34 | 98, 505 | 58, 085 |
| 未払法人所得税 | | 7, 388 | 3, 451 |
| 引当金 | 19 | 34, 738 | 33, 593 |
| その他の流動負債 | | 4, 393 | 3, 961 |
| 流動負債合計 | | 272, 553 | 217, 674 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 15, 24 | 73, 539 | 65, 413 |
| その他の金融負債 | 16, 17, 24 | 32, 566 | 35, 142 |
| 退職給付に係る負債 | 18 | 5, 594 | 5, 817 |
| 引当金 | 19 | 5, 219 | 5, 007 |
| 繰延税金負債 | 20 | 6, 203 | 6, 374 |
| その他の非流動負債 | | 1, 123 | 1, 201 |
| 非流動負債合計 | | 124, 246 | 118, 957 |
| 負債合計 | | 396, 799 | 336, 631 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 51, 115 | 51, 115 |
| 資本剰余金 | 21 | — | — |
| ハイブリッド資本 | 21 | 49, 505 | 118, 735 |
| 自己株式 | 21 | △6, 319 | △3, 735 |
| 利益剰余金 | 21 | 46, 399 | 40, 452 |
| その他の資本の構成要素 | 21 | △16, 695 | △21, 148 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 124, 006 | 185, 420 |
| 非支配持分 | | 3, 800 | 4, 475 |
| 資本合計 | | 127, 807 | 189, 895 |
| 負債及び資本合計 | | 524, 606 | 526, 526 |

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------|------------|---|---|
| 収益 | | | |
| 売上収益 | 6, 25 | 485, 778 | 328, 283 |
| その他の収益 | 26 | 6, 783 | 6, 451 |
| 収益合計 | | 492, 561 | 334, 734 |
| 費用 | | | |
| 商品及び製品・仕掛品の増減 | | 2, 941 | △3, 946 |
| 原材料費及び消耗品費 | 9 | 225, 858 | 145, 083 |
| 人件費 | 23, 28 | 127, 997 | 107, 818 |
| 減価償却費及び償却費 | 10, 11, 17 | 23, 079 | 24, 118 |
| その他の費用 | 10, 11, 27 | 75, 346 | 50, 985 |
| 費用合計 | | 455, 222 | 324, 060 |
| 営業利益 | 6 | 37, 339 | 10, 674 |
| 金融収益 | 29 | 422 | 357 |
| 金融費用 | 17, 30, 34 | 6, 361 | 5, 399 |
| 持分法による投資損益 (△は損失) | 6, 13 | 50 | △526 |
| 税引前当期利益 | | 31, 451 | 5, 106 |
| 法人所得税 | 20 | 12, 589 | 3, 409 |
| 当期利益 | | 18, 861 | 1, 696 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 17, 995 | 1, 745 |
| 非支配持分 | | 866 | △49 |
| 当期利益 | | 18, 861 | 1, 696 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 32 | 138. 64 | 3. 40 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 32 | 138. 25 | 3. 40 |

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------------------|----|---|---|
| 当期利益 | | 18,861 | 1,696 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 確定給付制度の再測定 | 18 | △521 | 87 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動 | 24 | 1,108 | 198 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 13 | 5 | — |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | 591 | 286 |
| 純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 773 | △5,478 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分 | 24 | 55 | 11 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 13 | — | 13 |
| 純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計 | | 829 | △5,452 |
| その他の包括利益合計 | 31 | 1,421 | △5,166 |
| 当期包括利益 | | 20,283 | △3,469 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 19,411 | △3,375 |
| 非支配持分 | | 871 | △93 |
| 当期包括利益 | | 20,283 | △3,469 |

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配 持分 | 資本合計 | |
|------------------------|----|----------------|-----------|------------------|--------|-----------|---------------------|-----------|-------|---------|
| | | 資本金 | 資本 剰余金 | ハイ ブリッド 資本 | 自己株式 | 利益 剰余金 | その他の 資本の 構成要素 | | | 合計 |
| 2019年1月1日残高 | | 51,115 | — | 49,505 | △8,571 | 37,498 | △18,435 | 111,113 | 3,053 | 114,166 |
| 会計方針の変更の影響 | | | | | | △347 | | △347 | | △347 |
| 2019年1月1日修正再表示後残高 | | 51,115 | — | 49,505 | △8,571 | 37,151 | △18,435 | 110,765 | 3,053 | 113,818 |
| 当期利益 | | | | | | 17,995 | | 17,995 | 866 | 18,861 |
| その他の包括利益 | | | | | | | 1,416 | 1,416 | 4 | 1,421 |
| 当期包括利益 | | — | — | — | — | 17,995 | 1,416 | 19,411 | 871 | 20,283 |
| ハイブリッド資本の発行 | | | | | | | | — | | — |
| ハイブリッド資本の発行費用 | | | | | | | | — | | — |
| ハイブリッド資本所有者への支払額 | 21 | | | | | △1,076 | | △1,076 | | △1,076 |
| 自己株式の取得 | 21 | | | | △1 | | | △1 | | △1 |
| 自己株式の処分 | 21 | | △586 | | 2,253 | | △195 | 1,471 | | 1,471 |
| 配当金 | 22 | | | | | △6,705 | | △6,705 | △132 | △6,837 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 581 | | | △581 | | — | | — |
| 株式報酬取引 | 23 | | 2 | | | | △2 | — | | — |
| 連結子会社の増減 | | | | | | 138 | | 138 | 49 | 188 |
| 非支配株主との取引による持分の分配 | | | | | | | | — | △201 | △201 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | | | — | 140 | 140 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | | | | | △521 | 521 | — | | — |
| 所有者による拠出及び所有者への配分合計 | | — | △2 | — | 2,251 | △8,746 | 323 | △6,173 | △143 | △6,316 |
| 非支配持分の取得及び処分 | | | 2 | | | | | 2 | 19 | 22 |
| 子会社等に対する所有持分の変動額合計 | | — | 2 | — | — | — | — | 2 | 19 | 22 |
| 2019年12月31日残高 | | 51,115 | — | 49,505 | △6,319 | 46,399 | △16,695 | 124,006 | 3,800 | 127,807 |
| 当期利益 | | | | | | 1,745 | | 1,745 | △49 | 1,696 |
| その他の包括利益 | | | | | | | △5,121 | △5,121 | △44 | △5,166 |
| 当期包括利益 | | — | — | — | — | 1,745 | △5,121 | △3,375 | △93 | △3,469 |
| ハイブリッド資本の発行 | 21 | | | 70,000 | | | | 70,000 | | 70,000 |
| ハイブリッド資本の発行費用 | 21 | | | △770 | | | | △770 | | △770 |
| ハイブリッド資本所有者への支払額 | 21 | | | | | △1,086 | | △1,086 | | △1,086 |
| 自己株式の取得 | 21 | | | | △0 | | | △0 | | △0 |
| 自己株式の処分 | 21 | | △933 | | 2,743 | | △152 | 1,657 | | 1,657 |
| 配当金 | 22 | | | | | △4,916 | | △4,916 | △117 | △5,034 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 865 | | | △865 | | — | | — |
| 株式報酬取引 | 23 | | 3 | | | | △3 | — | | — |
| 連結子会社の増減 | | | | | △82 | | | △82 | 539 | 456 |
| 非支配株主との取引による持分の分配 | | | | | △76 | | | △76 | 76 | — |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | 62 | | | | | 62 | 237 | 300 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | | | | | △825 | 825 | — | | — |
| 所有者による拠出及び所有者への配分合計 | | — | △1 | 69,229 | 2,583 | △7,692 | 668 | 64,787 | 735 | 65,523 |
| 非支配持分の取得及び処分 | | | 1 | | | | | 1 | 32 | 34 |
| 子会社等に対する所有持分の変動額合計 | | — | 1 | — | — | — | — | 1 | 32 | 34 |
| 2020年12月31日残高 | | 51,115 | — | 118,735 | △3,735 | 40,452 | △21,148 | 185,420 | 4,475 | 189,895 |

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------------|------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| | 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 | | 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税引前当期利益 | | 31,451 | | 5,106 |
| 減価償却費及び償却費 | | 23,079 | | 24,118 |
| 固定資産除売却損益 (△は益) | | 447 | | △387 |
| 金融収益及び金融費用 (△は益) | | 5,938 | | 5,042 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | | △50 | | 526 |
| その他非資金損益 (△は益) | | 330 | | △4,632 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | | 7,312 | | △217 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | | 12,600 | | 12,498 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | | △1,897 | | △10,106 |
| 契約負債の増減額 (△は減少) | | △22,189 | | △3,802 |
| 引当金の増減額 (△は減少) | | 3,993 | | △1,737 |
| その他 | | 295 | | △1,323 |
| (小計) | | 61,311 | | 25,085 |
| 利息の受取額 | | 314 | | 260 |
| 配当金の受取額 | | 107 | | 104 |
| 利息の支払額 | | △4,749 | | △3,394 |
| 法人所得税の支払額 | | △13,337 | | △8,408 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 43,647 | | 13,647 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △14,564 | | △12,062 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 3,888 | | 2,211 |
| 無形資産の取得による支出 | | △6,612 | | △8,080 |
| 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | | △395 | | △130 |
| 関連会社株式の取得による支出 | | △2,538 | | △137 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △3,462 | | △747 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | — | | 75 |
| その他 | | 138 | | 12 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △23,546 | | △18,859 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | | 561 | | 2,680 |
| 長期借入れによる収入 | | 19,949 | | 37,801 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △17,410 | | △46,148 |
| 社債の発行による収入 | | 9,955 | | — |
| 社債の償還による支出 | | △20,000 | | — |
| ハイブリッド資本の発行による収入 | 21 | — | | 69,229 |
| リース負債の返済による支出 | 17 | △5,402 | | △5,780 |
| 配当金の支払額 | | △6,691 | | △4,917 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | | △131 | | △121 |
| 自己株式の取得による支出 | | △1 | | △1 |
| 外部株主への支払義務に対する支出 | | △111 | | △42,289 |
| ハイブリッド資本所有者への支払額 | 21 | △1,076 | | △1,086 |
| 子会社の増資による収入 | | — | | 300 |
| その他 | | 1,338 | | 1,125 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △19,019 | | 10,792 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △752 | | 478 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 327 | | 6,058 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 27,368 | | 27,695 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7 | 27,695 | | 33,754 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社（当社）は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の連結財務諸表は2020年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の「重要な会計方針」で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2021年3月29日に当社取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

連結財務諸表に含まれる会社のすべての財務諸表は、期末日に作成しており、統一された会計方針及び評価基準に基づいて作成しております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いております。

子会社の取得のために移転された対価は、取得日時点において移転した資産、当社グループが発行した資本持分、及び発生した負債の公正価値の合計であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じる識別された全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

企業結合において識別可能資産、引受負債及び偶発負債は、原則として、当初取得日の公正価値で測定されます。

企業結合が段階的に達成される場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値で再評価し、それにより生じる利得又は損失は純損益で認識しております。

被取得企業に対する非支配持分の測定は、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかを企業結合毎に選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取得関連費用は発生時に費用処理しております。

移転された対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。

当該のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。移転した資産の金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます。IFRS第3号「企業結合」及びIAS第36号「資産の減損」に基づき、のれんの償却は行っておりません。

子会社に対する持分のうち、親会社に直接又は間接的に帰属しないものは非支配持分として表示されます。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(3) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは以下の要件をすべて満たすものです。

- (a) 被投資会社に対してパワーを有している。
- (b) 被投資会社への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。
- (c) 投資会社のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、被投資会社に対して行使することができる。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

(4) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。関連会社に対するグループの持分は取得により生じたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されております。

剰余金の変動は利益剰余金において持分に比例して認識されます。

取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されております。

関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

期末日に、当社グループは関連会社への投資の会計処理にあたり減損損失の必要性を検討しております。減損損失を認識する場合、帳簿価額と回収可能額の差額は、連結損益計算書の「その他の費用」の一部として表示されます。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っております。

(5) 共同支配

共同契約（Joint arrangement）とは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めです。

当社グループは、共同支配の取決めへの関与を、当社グループの、その取決めの資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と、ジョイント・ベンチャー（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

ジョイント・オペレーションの場合は、自らの資産、負債、収益及び費用並びにそれらに対する持分相当額を認識しております。ジョイント・ベンチャーは、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

個別法を採用している棚卸資産を除き、原価の配分方法は、原則として平均法を採用しております。

以下の棚卸資産は個別法を採用しております。

- (a) 代替性がない棚卸資産
- (b) 特定のプロジェクトのために製造され、かつ、他の棚卸資産から区分されている棚卸資産

(8) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。修繕費用は発生した会計期間の費用として認識しております。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置 | 2～30年 |
| 工具器具備品 | 2～23年 |

(9) のれん及びその他の無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

子会社の取得により生じたのれんは「のれん」に計上しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を認識いたします。なお、のれんの減損損失戻入は行っておりません。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定する能力

資産化された開発費の償却は、プロジェクトの終了時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたり定額法により行っております。上記資産計上の要件を満たさないものは発生した会計期間の費用として認識しております。

その他の無形資産の償却は以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

| | |
|-------------------|-------|
| 開発により生じた無形資産 | 2～10年 |
| ソフトウェア及びその他の無形資産 | 1～5年 |
| 顧客関連資産 | 概ね15年 |
| 技術資産 | 概ね6年 |
| 商標権（耐用年数を確定できるもの） | 30年 |

(10) リース

(借手側)

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。また、連結財政状態計算書において、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整して測定を行っております。使用権資産は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で定期的に償却しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースをファイナンス・リース取引に分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、対象となる資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、耐用年数を確定できない無形資産、使用可能ではない無形資産及びのれん以外のすべての固定資産について、期末日において減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、必要に応じて資産の帳簿価額を修正いたします。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、定期的な償却計算を行わず、毎年、減損の兆候の有無に係らず減損テストを実施しております。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識いたします。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。

見積もられた将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の計算は、主に将来の販売価格又は販売量及び費用の仮定に基づいております。

のれん以外の固定資産については、毎年減損の戻入れの兆候について検討を行い、戻入れが必要な場合には、償却分を調整した当初の帳簿価額を超えないように新たに見積った回収可能価額を上限として、損失の戻入れをいたします。

なお、本連結会計年度連結財務諸表の有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。COVID-19の影響については、各地域での感染拡大が徐々に収束し、今後、工作機械の需要が回復していくと仮定しております。

(12) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずる場合及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して、資産負債法を適用して算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- (a) のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- (b) 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- (c) 子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- (d) 子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(13) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しております。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定される金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。

また、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日毎に評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権及びその他の債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、もしくは償却原価で測定される金融負債に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しております。

(iii)認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しております。

(iv)優先株式

優先株式については、その法形式ではなく契約上の取り決め等の実質によって資本か金融負債かを判断しております。特定の日に強制償還可能な優先株式については、金融負債としております。金融負債として認識される優先株式は、連結財政状態計算書において償却原価により測定されます。また、当該優先株式にかかる配当金は支払利息として認識し、連結損益計算書において金融費用として表示しております。

③金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしれない資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しております。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しております。また、有効でない部分は純損益として認識しております。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しております。なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

(14)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。また、引当金の金額は期末日において債務を履行するとした場合の最善の見積りを用いて行っております。

引当金については、時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割引いて認識しております。現在価値への割引においては、貨幣の時間的価値の現在の市場評価と当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

(15)従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき計算しております。

当該方式のもと、報告期間の末日において認識または発生したこれらの年金及び年金の権利を認識するのみならず、退職給付に影響する要素である退職給付や給与の将来的な増加も見積りにより考慮しております。

計算は独立した専門家の数理計算上の報告書により行われます。

確定給付型の制度に関する負債は、期末日時点の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額により認識しております。

退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の仮定の変更や実績に基づく調整により生じた数理計算上の差異は、発生した期間に連結包括利益計算書のその他の包括利益として認識しております。

過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定拠出制度における掛金は、IFRSが当該掛金を資産の原価に含めることを要求又は許容している場合を除き、拠出すべき時期に純損益として計上しております。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定しております。

- ・当該確定給付制度の積立超過
- ・資産上限額（アセットシーリング）

(16) 株主資本及び資本性金融商品

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

③ 永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債

永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類されるため、永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債による調達額から発行費用を控除した額を「ハイブリッド資本」として計上しております。

(17) 株式報酬

① ストック・オプション

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

② 譲渡制限付株式報酬

当社グループは、取締役に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から一定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

③ 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社グループは、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」）を採用しており、現金決済型として会計処理しております。

本プランにより「DMG森精機従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式は、自己株式として処理しております。

受領したサービスの対価は、発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお負債は、決済されるまでその公正価値を各期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(18) 売上収益

当社グループは、顧客との契約について以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

(19) 金融収益

利息収入は、実効金利法により認識しております。

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。

資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21) 借入費用

適格資産（意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産）の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。上記以外の全ての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しております。

(22) 外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書のその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に計上しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社の取得に伴い発生したのれん及びその他の無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外子会社の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

(23) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える経営者の見積り及び判断は以下のとおりであります。

①有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

各連結会計年度末又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

なお、本連結会計年度連結財務諸表の有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。COVID-19の影響については、各地域での感染拡大が徐々に収束し、今後、工作機械の需要が回復していくと仮定しております。

②繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

③引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

④ドミネーション・アグリーメントにより発生した金融負債

ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い生じた株式買取義務及び年度毎の継続補償額について、買取単価あるいは年度補償額と対象株式数に基づき、連結会計年度末において将来支払が見込まれる金額を算定するとともに、支払が生じると予想される時期を合理的に見積り、この割引現在価値を算定しております。そのため、これらの負債算定に関しては、株式の買取や支払に関する条件、及び将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、負債の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改定のうち、当社グループが早期適用していないもので重要な影響があるものはありません。

5. 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要な連結の範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要な連結の範囲の変更はありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連するサービスやソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資利益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | | 連結損益計算書計上額 |
|--------------|---------|---------------|-----------|---------|------------|------------|
| | マシンツール | インダストリアル・サービス | 合計 | 全社機能 | 消去 | |
| 売上収益 | | | | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 341,911 | 143,845 | 485,756 | 21 | — | 485,778 |
| セグメント間の売上収益 | 183,307 | 20,803 | 204,111 | 1,807 | △205,918 | — |
| 合計 | 525,219 | 164,649 | 689,868 | 1,828 | △205,918 | 485,778 |
| セグメント利益 | 34,391 | 19,701 | 54,093 | △17,301 | 598 | 37,390 |
| 金融収益 | — | — | — | — | — | 422 |
| 金融費用 | — | — | — | — | — | △6,361 |
| 税引前当期利益 | — | — | — | — | — | 31,451 |
| セグメント資産 | 652,779 | 492,136 | 1,144,915 | 402,831 | △1,023,140 | 524,606 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 11,287 | 7,419 | 18,706 | 4,372 | — | 23,079 |
| 持分法適用会社への投資額 | 396 | 5,354 | 5,751 | — | — | 5,751 |
| 資本的支出 | 15,803 | 6,423 | 22,226 | 4,682 | △328 | 26,580 |

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、事業セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。

3. 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | | 連結損益計算書計上額 |
|--------------|---------|---------------|-----------|---------|------------|------------|
| | マシンツール | インダストリアル・サービス | 合計 | 全社機能 | 消去 | |
| 売上収益 | | | | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 228,201 | 100,061 | 328,262 | 21 | — | 328,283 |
| セグメント間の売上収益 | 150,244 | 19,313 | 169,558 | 1,433 | △170,991 | — |
| 合計 | 378,445 | 119,374 | 497,820 | 1,454 | △170,991 | 328,283 |
| セグメント利益 | 16,944 | 9,949 | 26,893 | △17,864 | 1,119 | 10,148 |
| 金融収益 | — | — | — | — | — | 357 |
| 金融費用 | — | — | — | — | — | △5,399 |
| 税引前当期利益 | — | — | — | — | — | 5,106 |
| セグメント資産 | 763,470 | 481,850 | 1,245,320 | 401,435 | △1,120,229 | 526,526 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 11,996 | 7,382 | 19,378 | 4,739 | — | 24,118 |
| 持分法適用会社への投資額 | — | 5,222 | 5,222 | — | — | 5,222 |
| 資本的支出 | 12,492 | 7,351 | 19,843 | 6,614 | △534 | 25,924 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。
 2. セグメント資産の調整額には、事業セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。
 3. 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

(4) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(5) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------|---|---|
| 日本 | 81,932 | 59,059 |
| ドイツ | 101,356 | 82,038 |
| 米州 | 82,719 | 63,513 |
| その他欧州 | 152,086 | 94,998 |
| 中国・アジア | 67,682 | 28,672 |
| 合計 | 485,778 | 328,283 |

(注) 売上収益は、販売を行った会社の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 日本 | 75,367 | 84,404 |
| ドイツ | 94,273 | 99,238 |
| 米州 | 10,694 | 8,978 |
| その他欧州 | 104,401 | 100,644 |
| 中国・アジア | 8,089 | 8,157 |
| 消去 | △14,497 | △15,068 |
| 合計 | 278,328 | 286,354 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、有形固定資産、使用権資産、のれん及びその他の無形資産から構成されております。

(6) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客は、該当ありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金及び預入期間が3ヵ月以内の銀行預金 | 27,695 | 33,754 |
| 合計 | 27,695 | 33,754 |

(注) なお、それぞれの連結会計年度末の連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 53,027 | 42,140 |
| その他 | 5,007 | 3,486 |
| 貸倒引当金 | △2,720 | △3,063 |
| 合計 | 55,314 | 42,563 |

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 原材料及び貯蔵品 | 53,382 | 50,110 |
| 仕掛品 | 25,449 | 28,479 |
| 商品及び製品 | 42,030 | 42,418 |
| 合計 | 120,862 | 121,008 |

(注) 1. 棚卸資産の評価損は、「原材料費及び消耗品費」に計上しております。評価損として費用に計上した金額は、前連結会計年度4,257百万円、当連結会計年度7,379百万円です。
 2. 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度307,700百万円、当連結会計年度205,607百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります)
 3. 重要な評価減の戻入はありません。

10. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
取得原価

(単位：百万円)

| | 土地、 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設 仮勘定 | 合計 |
|--------------------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|---------|
| 2018年12月31日残高 | 159,678 | 26,886 | 42,595 | 5,782 | 234,942 |
| ファイナンス・リースの 使用権資産への振替 | △4,482 | △561 | △360 | — | △5,404 |
| 2019年1月1日残高 | 155,195 | 26,324 | 42,234 | 5,782 | 229,537 |
| 取得 | 2,028 | 10,119 | 2,851 | 6,775 | 21,774 |
| 企業結合による取得 | — | — | — | — | — |
| 処分 | △1,740 | △939 | △1,607 | — | △4,287 |
| 建設仮勘定からの振替 | 4,522 | 1,850 | 557 | △6,931 | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | △5,327 | △468 | △1,868 | △557 | △8,222 |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2019年12月31日残高 | 154,677 | 36,887 | 42,167 | 5,068 | 238,801 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 土地、 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設 仮勘定 | 合計 |
|--------------------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|----------|
| 2018年12月31日残高 | △62,767 | △14,007 | △29,480 | — | △106,255 |
| ファイナンス・リースの 使用権資産への振替 | 2,133 | 354 | 306 | — | 2,794 |
| 2019年1月1日残高 | △60,634 | △13,653 | △29,173 | — | △103,461 |
| 減価償却費 | △3,617 | △2,892 | △3,721 | — | △10,231 |
| 減損損失 | △718 | — | — | — | △718 |
| 処分 | 601 | 881 | 1,573 | — | 3,055 |
| 在外営業活動体による換算差額 | 2,330 | 337 | 830 | — | 3,498 |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2019年12月31日残高 | △62,039 | △15,326 | △30,491 | — | △107,857 |

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 土地、 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設 仮勘定 | 合計 |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|---------|
| 2018年12月31日残高 | 96,910 | 12,878 | 13,114 | 5,782 | 128,686 |
| 2019年1月1日残高 | 94,561 | 12,671 | 13,060 | 5,782 | 126,075 |
| 2019年12月31日残高 | 92,638 | 21,560 | 11,675 | 5,068 | 130,943 |

- (注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書上の「減価償却費及び償却費」に含まれております。
2. 減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。
3. 建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

| | 土地、 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設 仮勘定 | 合計 |
|----------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|---------|
| 2020年1月1日残高 | 154,677 | 36,887 | 42,167 | 5,068 | 238,801 |
| 取得 | 2,009 | 2,601 | 1,919 | 6,298 | 12,828 |
| 企業結合による取得 | 1,017 | 354 | 17 | 0 | 1,390 |
| 処分 | △2,709 | △2,460 | △6,361 | — | △11,530 |
| 建設仮勘定からの振替 | 4,289 | 1,198 | 565 | △6,053 | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | △151 | △102 | 1,398 | △72 | 1,072 |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2020年12月31日残高 | 159,133 | 38,480 | 39,706 | 5,242 | 242,562 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

| | 土地、 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設 仮勘定 | 合計 |
|----------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|----------|
| 2020年1月1日残高 | △62,039 | △15,326 | △30,491 | — | △107,857 |
| 減価償却費 | △4,062 | △4,289 | △3,877 | — | △12,229 |
| 減損損失 | △45 | △150 | △301 | — | △496 |
| 処分 | 1,216 | 2,062 | 6,294 | — | 9,573 |
| 在外営業活動体による換算差額 | △286 | △30 | △426 | — | △742 |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2020年12月31日残高 | △65,216 | △17,734 | △28,801 | — | △111,752 |

帳簿価額

（単位：百万円）

| | 土地、 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設 仮勘定 | 合計 |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|---------|
| 2020年1月1日残高 | 92,638 | 21,560 | 11,675 | 5,068 | 130,943 |
| 2020年12月31日残高 | 93,917 | 20,745 | 10,904 | 5,242 | 130,809 |

- （注） 1. 減価償却費は、連結損益計算書上の「減価償却費及び償却費」に含まれております。
 2. 減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。
 3. 建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。

(2) 減損損失

当社グループは、前連結会計年度において、資産（建物等）の収益性が低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、インダストリアル・サービスセグメントに718百万円が含まれております。

当社グループは、当連結会計年度において、資産（工具器具及び備品等）の収益性が低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、マシンツールセグメントに199百万円、インダストリアル・サービスセグメントに77百万円、全社機能セグメントに218百万円が含まれております。

11. のれん及びその他の無形資産

(1) のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 取得原価 | 減損損失累計額 | 帳簿価額 |
|----------------|--------|---------|--------|
| 2019年1月1日残高 | 69,174 | △320 | 68,854 |
| 取得 | — | — | — |
| 企業結合による取得 | — | — | — |
| 処分 | — | — | — |
| 減損損失 | — | — | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | △2,328 | △9 | △2,338 |
| 2019年12月31日残高 | 66,846 | △329 | 66,516 |

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 取得原価 | 減損損失累計額 | 帳簿価額 |
|----------------|--------|---------|--------|
| 2020年1月1日残高 | 66,846 | △329 | 66,516 |
| 取得 | — | — | — |
| 企業結合による取得 | 84 | — | 84 |
| 処分 | — | — | — |
| 減損損失 | — | — | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | 2,211 | △5 | 2,206 |
| 2020年12月31日残高 | 69,142 | △334 | 68,807 |

(2) その他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

取得原価

(単位：百万円)

| | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | 特許権 | 開発資産 | その他 | 合計 |
|----------------|--------|------------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 2019年1月1日残高 | 42,792 | 7,974 | 6,018 | 1,669 | 8,779 | 38,212 | 105,448 |
| 取得 | — | — | — | — | — | 5,995 | 5,995 |
| 企業結合による取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 内部開発による増加 | — | — | — | — | 1,271 | — | 1,271 |
| 処分 | — | — | — | — | △406 | △736 | △1,143 |
| 科目振替 | — | — | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | △1,503 | △240 | △212 | — | △434 | △1,816 | △4,207 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2019年12月31日残高 | 41,289 | 7,734 | 5,806 | 1,669 | 9,210 | 41,654 | 107,364 |

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | 特許権 | 開発資産 | その他 | 合計 |
|----------------|--------|------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 2019年1月1日残高 | △1,444 | △3,040 | △3,925 | △1,640 | △4,298 | △25,699 | △40,048 |
| 償却費 | △324 | △572 | △1,009 | △26 | △1,659 | △3,798 | △7,391 |
| 減損損失 | — | — | — | — | — | △293 | △293 |
| 減損損失の戻入 | — | — | — | — | — | — | — |
| 処分 | — | — | — | — | 293 | 736 | 1,030 |
| 科目振替 | — | — | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | 44 | 140 | 138 | — | 662 | 1,126 | 2,111 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2019年12月31日残高 | △1,725 | △3,472 | △4,796 | △1,667 | △5,001 | △27,928 | △44,591 |

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | 特許権 | 開発資産 | その他 | 合計 |
|---------------|--------|------------|-------|-----|-------|--------|--------|
| 2019年1月1日残高 | 41,347 | 4,934 | 2,093 | 29 | 4,481 | 12,512 | 65,399 |
| 2019年12月31日残高 | 39,564 | 4,261 | 1,009 | 2 | 4,208 | 13,726 | 62,773 |

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、耐用年数にわたって償却しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、当連結会計年度末において31,778百万円あります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は2015年12月期に当社とDMG MORI AGが統合したことによるものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）は、当連結会計年度末において、4,208百万円であり、開発資産に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

| | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | 特許権 | 開発資産 | その他 | 合計 |
|----------------|--------|------------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 2020年1月1日残高 | 41,289 | 7,734 | 5,806 | 1,669 | 9,210 | 41,654 | 107,364 |
| 取得 | 0 | — | — | 8 | — | 6,919 | 6,929 |
| 企業結合による取得 | — | — | — | — | — | 36 | 36 |
| 内部開発による増加 | — | — | — | — | 2,122 | — | 2,122 |
| 処分 | — | — | — | — | △126 | △1,518 | △1,644 |
| 科目振替 | — | — | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | 1,468 | 174 | 210 | — | 628 | 511 | 2,992 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2020年12月31日残高 | 42,758 | 7,908 | 6,016 | 1,678 | 11,834 | 47,603 | 117,801 |

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

| | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | 特許権 | 開発資産 | その他 | 合計 |
|----------------|--------|------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 2020年1月1日残高 | △1,725 | △3,472 | △4,796 | △1,667 | △5,001 | △27,928 | △44,591 |
| 償却費 | △321 | △515 | △1,003 | △11 | △1,425 | △3,184 | △6,461 |
| 企業結合による取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 減損損失 | — | — | — | — | — | — | — |
| 減損損失の戻入 | — | — | — | — | — | — | — |
| 処分 | — | — | — | — | 126 | 1,443 | 1,569 |
| 科目振替 | — | — | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体による換算差額 | △50 | △79 | △216 | — | △576 | △449 | △1,372 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2020年12月31日残高 | △2,097 | △4,068 | △6,016 | △1,678 | △6,876 | △30,119 | △50,856 |

帳簿価額

（単位：百万円）

| | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | 特許権 | 開発資産 | その他 | 合計 |
|---------------|--------|------------|-------|-----|-------|--------|--------|
| 2020年1月1日残高 | 39,564 | 4,261 | 1,009 | 2 | 4,208 | 13,726 | 62,773 |
| 2020年12月31日残高 | 40,660 | 3,840 | — | — | 4,958 | 17,484 | 66,944 |

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、耐用年数にわたって償却しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、当連結会計年度末において32,929百万円あります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は2015年12月期に当社とDMG MORI AGが統合したことによるものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）は、当連結会計年度末において、4,958百万円であり、開発資産に計上しております。

(3) 減損損失

当社グループでは、前連結会計年度において、販売用ソフトウェアの一部について当初計画通りの利益が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、マシンツールセグメントに293百万円が含まれております。

当社グループでは、当連結会計年度において、減損損失を計上しておりません。

(4) 重要なのれん及びその他の無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主なのれん及びその他の無形資産は、2015年12月期に当社とDMG MORI AGが統合したことにより発生した以下の資産であります。

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 帳簿価額 当連結会計年度 (2020年12月31日) | 残存償却期間 |
|----------|----------------------------------|----------------------------------|----------|
| のれん | 63,723 | 66,032 | — |
| その他の無形資産 | | | |
| 商標権 | 39,553 | 40,667 | 24年又は非償却 |
| 顧客関連資産 | 3,716 | 3,466 | 概ね9年 |
| 技術資産 | 1,009 | — | — |

(5) のれん及びその他の無形資産の減損テスト

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 資金生成単位 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|
| のれん | マシンツール | 29,825 | 30,906 |
| | インダストリアル・サービス | 36,690 | 37,900 |
| | 合計 | 66,516 | 68,807 |
| 耐用年数を 確定できない 無形資産 | マシンツール | 14,319 | 14,838 |
| | インダストリアル・サービス | 17,458 | 18,091 |
| | 合計 | 31,778 | 32,929 |

DMG MORI AGに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産（資金生成単位）の回収可能価額は、使用価値により測定しております。計算に用いられる主要な仮定は以下のとおりです。

将来キャッシュ・フローの見積：5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの永久成長率は当連結会計年度2.0%（前連結会計年度2.1%）と仮定しております。

割引率：同業他社の加重平均コストを基礎に、当連結会計年度9.2%（前連結会計年度9.8%）としております。

なお、当連結会計年度末（2020年12月31日）において、DMG MORI AGに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産（資金生成単位）の回収可能価額は、帳簿価額をマシンツールセグメントで12,410百万円（前連結会計年度8,990百万円）、インダストリアル・サービスセグメントで25,376百万円（前連結会計年度23,929百万円）上回っておりますが、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、使用価値が帳簿価額を下回る可能性があります。

その他に係るのれん（資金生成単位）の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、各資金生成単位の見積将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値として算定しております。使用価値は帳簿価額を上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合でも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 償却原価で測定される金融資産 | | |
| 貸付金及びその他の金融資産 | 7,085 | 8,249 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 | | |
| その他の金融資産（株式） | 10,880 | 12,412 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | |
| デリバティブ資産 | 370 | 227 |
| 合計 | 18,336 | 20,890 |
| 流動資産 | 5,464 | 4,254 |
| 非流動資産 | 12,871 | 16,636 |
| 合計 | 18,336 | 20,890 |

13. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 関連会社に対する投資の帳簿価額 | 5,751 | 5,222 |

持分法で会計処理されている関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分相当額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 当期利益に対する持分相当額 | 50 | △526 |
| その他の包括利益に対する持分相当額 | 5 | 13 |
| 合計 | 56 | △512 |

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 買掛金 | 38,782 | 28,373 |
| 未払金 | 7,941 | 11,159 |
| その他 | 8,127 | 8,375 |
| 合計 | 54,851 | 47,908 |

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | |
| 短期借入金 | 18,401 | 22,000 | 0.178~0.238 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,755 | 5,000 | 0.189 | — |
| 長期借入金 (1年内返済予定を除く) | 53,596 | 55,438 | 0.200~0.369 | 2023年~2030年 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 9,992 | 0.210 | — |
| 社債 (1年内償還予定を除く) | 19,943 | 9,974 | 0.120 | 2022年 |
| 合計 | 108,696 | 102,406 | | |
| 流動負債 | 35,157 | 36,993 | | |
| 非流動負債 | 73,539 | 65,413 | | |
| 合計 | 108,696 | 102,406 | | |

(注) 平均利率及び返済期限は当連結会計年度末時点のものです。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 償却原価で測定される金融負債 | | |
| 外部株主への支払義務 (注) 1 | 92,318 | 51,976 |
| 優先株式 (注) 2 | 14,873 | 14,915 |
| その他の金融負債 (リース負債等) | 23,497 | 25,941 |
| 公正価値で測定される金融負債 | | |
| デリバティブ負債 | 381 | 394 |
| 合計 | 131,071 | 93,227 |
| 流動負債 | 98,505 | 58,085 |
| 非流動負債 | 32,566 | 35,142 |
| 合計 | 131,071 | 93,227 |

(注) 1. 外部株主への支払義務は、ドミネーション・アグリーメントにより発生したものです。詳細は、「連結財務諸表注記 34. ドミネーション・アグリーメント」をご参照下さい。

2. 当社グループの子会社が発行している優先株式であります。この優先株式は、普通社債への転換権を有しておらず、2022年12月末までに、現金を優先株式保有者に引き渡す義務を負っております。これらの契約上の取り決め等から、当該優先株式を金融負債に分類しております。なお、当該優先株式の配当金については、日本円 TIBOR (6ヵ月もの) をベースとした基準額に基づき支払われ、配当額が当該基準額に達しないときは、その不足額は翌連結会計年度に累積されます。

17. リース

(1) リース取引に係る損益

リース取引に係る損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 使用権資産減価償却費 | | |
| 土地、建物及び構築物を原資産とするもの | 1,911 | 1,902 |
| 機械装置及び運搬具を原資産とするもの | 2,006 | 2,045 |
| 工具器具及び備品を原資産とするもの | 1,537 | 1,479 |
| 合計 | 5,456 | 5,427 |
| 短期リースの例外によるリース費用 | 1,543 | 1,287 |
| 少額資産の例外によるリース費用 | 208 | 255 |
| リース負債に係る支払利息 | 524 | 440 |

リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------|---|---|
| リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー総額 | 5,402 | 5,780 |

(2) 変動リース料（借手側）

当連結会計年度末の変動リース料の支払予定額はありません。

(3) 延長オプション及び解約オプション（借手側）

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプションは、主に建物及び構築物に係るリースに含まれており、リース契約主体が必要に応じて行使いたします。

なお、当連結会計年度末の解約オプションの支払予定額はありません。

(4) 残価保証（借手側）

当連結会計年度末の残価保証の支払予定額はありません。

(5) セール・アンド・リースバック取引（借手側）

当社グループは、保有資産の有効活用の観点から、当連結会計年度において建物及び構築物等の一部を売却することで資金化しております。当該セール・アンド・リースバック取引による損益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| セール・アンド・リースバック取引による損益 | △438 | △177 |

(6) 使用権資産の増加額

使用権資産の増加額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 使用権資産の増加額 | 3,692 | 7,501 |

(7) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 土地、建物及び構築物を原資産とするもの | 10,627 | 13,430 |
| 機械装置及び運搬具を原資産とするもの | 4,719 | 4,030 |
| 工具器具及び備品を原資産とするもの | 2,747 | 2,332 |
| 合計 | 18,095 | 19,792 |

18. 退職給付

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度等に加入しております。

(1) 確定給付制度

①日本の確定給付型の退職給付制度

連結財務諸表提出会社及びほぼすべての日本国内の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。一部の日本国内の連結子会社において、確定給付制度を採用しております。

②海外の確定給付型の退職給付制度

ドイツ、スイス等にある在外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。このうち主なものは、確定給付型年金制度であります。当該制度への拠出は、各国の法律・経済・税制に応じて、勤務期間、従業員の給与水準及びその他の要因に基づき行っております。また、当該制度においては、一般的な金利リスク、市場リスク、為替リスク、平均寿命等の数理計算上のリスクが存在しております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値 | 8,905 | 9,281 |
| 制度資産の公正価値 | △3,310 | △3,463 |
| 積立状況 | 5,594 | 5,817 |
| 確定給付負債／資産の純額 | 5,594 | 5,817 |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 5,594 | 5,817 |

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期勤務費用 | 167 | 151 |
| 過去勤務費用 | 35 | 63 |
| 営業費用小計 | 202 | 214 |
| 利息費用(純額) | 69 | 34 |
| 金融費用小計 | 69 | 34 |
| 純損益として認識された費用合計 | 271 | 249 |

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 期首残高 | 8,834 | 8,905 |
| 純損益に認識した金額 | | |
| 当期勤務費用 | 167 | 151 |
| 過去勤務費用 | 35 | 63 |
| 利息費用 | 112 | 51 |
| 合計 | 315 | 266 |
| その他の包括利益に認識した金額 | | |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異 | 5 | — |
| 財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異 | 887 | △126 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | △215 | 20 |
| 合計 | 677 | △106 |
| その他 | | |
| 給付支払額 | △700 | △713 |
| 従業員拠出額 | 52 | 40 |
| 連結子会社の取得による増加 | — | 636 |
| 在外営業活動体による換算差額 | △274 | 251 |
| 合計 | △922 | 214 |
| 期末残高 | 8,905 | 9,281 |

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 期首残高 | 3,675 | 3,310 |
| 純損益に認識した金額 | | |
| 利息収益 | 43 | 17 |
| 合計 | 43 | 17 |
| その他の包括利益に認識した金額 | | |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | 71 | 47 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | △146 | — |
| 合計 | △74 | 47 |
| その他 | | |
| 会社拠出額 | 387 | 420 |
| 給付支払額 | △670 | △664 |
| 従業員拠出額 | 20 | 22 |
| 連結子会社の取得による増加 | — | 191 |
| 在外営業活動体による換算差額 | △71 | 118 |
| 合計 | △333 | 88 |
| 期末残高 | 3,310 | 3,463 |

(注) 翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出見込額は、448百万円であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 (%) | 0.27～2.38 | 0.25～2.43 |
| 支給額増加率 (%) | 0.00～2.00 | 0.00～1.70 |

(注) 前連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは14.8年、当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは14.3年であります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提とし、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しております。ただし、実際には他の前提条件の変化が当該分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------|---|---|
| 割引率 | | |
| 0.25%増加 | △280 | △254 |
| 0.25%減少 | 293 | 266 |
| 支給額増加率 | | |
| 0.25%増加 | 197 | 183 |
| 0.25%減少 | △195 | △179 |

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 活発な市場における 公表市場価格のあるもの | 活発な市場における 公表市場価格のないもの | 合計 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|-------|
| 現金及び現金同等物 | 11 | — | 11 |
| 株式 | 331 | — | 331 |
| 債券 | 533 | — | 533 |
| 不動産 | 340 | — | 340 |
| 保険 | — | 1,990 | 1,990 |
| その他 | — | 103 | 103 |
| 合計 | 1,216 | 2,094 | 3,310 |

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 活発な市場における 公表市場価格のあるもの | 活発な市場における 公表市場価格のないもの | 合計 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|-------|
| 現金及び現金同等物 | 23 | — | 23 |
| 株式 | 374 | — | 374 |
| 債券 | 654 | — | 654 |
| 不動産 | 284 | — | 284 |
| 保険 | — | 2,048 | 2,048 |
| その他 | — | 78 | 78 |
| 合計 | 1,336 | 2,126 | 3,463 |

当社グループにおける全世界の年金資産への投資戦略は、退職給付支払原資の長期的な確保という目的に基づいております。ドイツにおいては、制度資産は保険契約等から成り立っており、またその運用は従業員給付債務を保護し必要な資金調達を行うことのみを目的とした、法的に分離独立した機関によって行われております。スイスにおいては、外部制度資産は一般的な年金基金に積み立てられております。また、スイスの制度資産は通常最低積立要件を満たすことが求められております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 確定拠出制度における費用 | 3,111 | 2,814 |

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 製品保証 引当金 | セールス コミッション 引当金 | 人件費関連 引当金 | その他の 引当金 | 合計 |
|----------------|-------------|-----------------------|--------------|-------------|---------|
| 2019年1月1日残高 | 7,151 | 5,185 | 16,303 | 9,249 | 37,889 |
| 当期増加額 | 7,493 | 4,039 | 11,496 | 5,239 | 28,269 |
| 目的使用による減少額 | △6,443 | △1,521 | △9,863 | △2,877 | △20,705 |
| 当期戻入額 | △485 | △753 | △1,228 | △2,105 | △4,573 |
| 時の経過による期中増加額 | — | — | 0 | △41 | △41 |
| 在外営業活動体による換算差額 | △160 | △117 | △483 | △120 | △880 |
| 2019年12月31日残高 | 7,556 | 6,832 | 16,225 | 9,344 | 39,958 |

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 製品保証 引当金 | セールス コミッション 引当金 | 人件費関連 引当金 | その他の 引当金 | 合計 |
|----------------|-------------|-----------------------|--------------|-------------|---------|
| 2020年1月1日残高 | 7,556 | 6,832 | 16,225 | 9,344 | 39,958 |
| 当期増加額 | 7,901 | 2,592 | 9,680 | 3,623 | 23,797 |
| 目的使用による減少額 | △7,078 | △1,670 | △10,414 | △2,187 | △21,350 |
| 当期戻入額 | △422 | △730 | △1,885 | △1,411 | △4,449 |
| 時の経過による期中増加額 | — | — | △1 | 36 | 34 |
| 企業結合による増加 | — | — | 208 | — | 208 |
| 在外営業活動体による換算差額 | 143 | 17 | 127 | 115 | 403 |
| 2020年12月31日残高 | 8,099 | 7,041 | 13,939 | 9,521 | 38,601 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 流動負債 | | |
| 製品保証引当金 | 7,556 | 8,099 |
| セールスコミッション引当金 | 6,727 | 6,843 |
| 人件費関連引当金 | 12,996 | 10,259 |
| その他の引当金 | 7,458 | 8,391 |
| 流動負債小計 | 34,738 | 33,593 |
| 非流動負債 | | |
| セールスコミッション引当金 | 104 | 198 |
| 人件費関連引当金 | 3,228 | 3,679 |
| その他の引当金 | 1,886 | 1,129 |
| 非流動負債小計 | 5,219 | 5,007 |
| 合計 | 39,958 | 38,601 |

製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

セールスコミッション引当金

販売店に対して将来支払われることが見込まれる手数料等を計上しております。

人件費関連引当金

人件費関連引当金は、主に有給休暇引当金、賞与引当金等により構成されております。

なお、経済的便益の流出が予測される時期について、流動負債に係る引当金は各連結会計年度末日より1年以内、また、非流動負債に係る引当金は各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期を見込んでおります。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 2019年 1月1日残高 | 純損益で 認識された額 (注) 1 | その他の 包括利益で 認識された額 | 2019年 12月31日残高 |
|--------------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 無形資産 | 2,354 | △477 | — | 1,876 |
| 有形固定資産 | 1,232 | 96 | — | 1,328 |
| 棚卸資産 | 3,938 | △252 | — | 3,686 |
| 営業債権及びその他の資産 | 1,395 | 731 | — | 2,126 |
| 繰越欠損金（注） 2 | 1,915 | △1,183 | — | 732 |
| その他 | 5,667 | 488 | — | 6,155 |
| 合計 | 16,504 | △597 | — | 15,906 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 無形資産 | △11,947 | 774 | — | △11,172 |
| 有形固定資産 | △1,778 | 334 | — | △1,443 |
| その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産 | △685 | △16 | △351 | △1,052 |
| 棚卸資産 | △257 | 56 | — | △201 |
| その他 | △3,651 | △737 | 224 | △4,164 |
| 合計 | △18,320 | 410 | △126 | △18,035 |
| 純額 | △1,816 | △186 | △126 | △2,129 |

(注) 1. 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、その発生原因は継続的に発生するものではない一時的なものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 2020年 1月1日残高 | 純損益で 認識された額 (注) 1 | その他の 包括利益で 認識された額 | その他 | 2020年 12月31日残高 |
|--------------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|--------|-------------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 無形資産 | 1,876 | △13 | — | — | 1,862 |
| 有形固定資産 | 1,328 | △36 | — | — | 1,292 |
| 棚卸資産 | 3,686 | △72 | — | — | 3,613 |
| 営業債権及びその他の資産 | 2,126 | △287 | — | △1,465 | 373 |
| 繰越欠損金（注）2 | 732 | △2 | — | — | 730 |
| その他 | 6,155 | 813 | — | 1,319 | 8,288 |
| 合計 | 15,906 | 400 | — | △146 | 16,160 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 無形資産 | △11,172 | △131 | — | — | △11,303 |
| 有形固定資産 | △1,443 | 242 | — | — | △1,200 |
| その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産 | △1,052 | 22 | △322 | △141 | △1,494 |
| 棚卸資産 | △201 | 87 | — | — | △114 |
| その他 | △4,164 | △267 | △72 | 146 | △4,358 |
| 合計 | △18,035 | △45 | △394 | 4 | △18,471 |
| 純額 | △2,129 | 354 | △394 | △141 | △2,310 |

(注) 1. 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、その発生原因は継続的に発生するものではない一時的なものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 将来減算一時差異 | 19,628 | 8,523 |
| 繰越欠損金 | 10,163 | 13,637 |
| 繰越税額控除 | 26 | 26 |
| 合計 | 29,818 | 22,188 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 1年目 | 13 | 479 |
| 2年目 | 201 | 740 |
| 3年目 | 747 | 2,581 |
| 4年目 | 3,802 | 2,068 |
| 5年目以降 | 5,398 | 7,767 |
| 合計（繰越欠損金） | 10,163 | 13,637 |
| 1年目 | — | 14 |
| 2年目 | 14 | 12 |
| 3年目 | 12 | — |
| 4年目 | — | — |
| 5年目以降 | — | — |
| 合計（繰越税額控除） | 26 | 26 |

(3) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 当期法人所得税 | 11,910 | 4,585 |
| 繰延法人所得税 | | |
| 一時差異の発生及び解消 | 1,074 | △1,078 |
| 税率の変更又は新税の賦課 | 13 | 11 |
| 過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異 | △409 | △108 |
| 合計 | 678 | △1,176 |
| 法人所得税合計 | 12,589 | 3,409 |

(4) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに30.46%であります。なお、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 法定実効税率 | 30.46% | 30.46% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.11 | 29.84 |
| 税額控除額 | △2.15 | △10.80 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.11 | △0.58 |
| 関係会社への投資に係る一時差異 | 0.25 | 3.84 |
| 未認識の繰延税金資産の変動 | 4.94 | 31.27 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の修正 | 0.04 | 0.22 |
| 税制改正に伴う税額の修正 | — | △7.03 |
| 段階取得に係る差損益 | — | △0.42 |
| 子会社株式売却益の連結消去による影響額 | — | 0.75 |
| 在外子会社の税率差異 | △3.57 | △11.26 |
| 移転価格税制関連 | 2.14 | 3.09 |
| その他 | 1.92 | △2.61 |
| 実際負担税率 | 40.03 | 66.77 |

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------|---|---|
| 授権株式数 | 300,000,000 | 300,000,000 |
| 発行済株式数 | | |
| 期首 | 125,953,683 | 125,953,683 |
| 期中増減 | — | — |
| 期末 | 125,953,683 | 125,953,683 |

(注) 株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----|---|---|
| 期首 | 4,456,599 | 3,295,627 |
| 増加 | 5,553 | 71,402 |
| 減少 | 1,166,525 | 1,423,225 |
| 期末 | 3,295,627 | 1,943,804 |

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式の株式数の増加5,553株は、持分法適用関連会社の持分比率変動による増加4,685株、単元未満株式の買取による増加868株であります。前連結会計年度の自己株式の株式数の減少1,166,525株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少705,300株、従業員持株会への売却448,300株、譲渡制限付株式の付与12,925株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式の株式数の増加71,402株は、連結子会社の増加及び非支配株主との取引による増加70,997株、単元未満株式の買取による増加405株であります。当連結会計年度の自己株式の株式数の減少1,423,225株は、従業員持株会への売却858,300株、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少552,000株、譲渡制限付株式の付与12,925株であります。
3. 自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（DMG 森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式が前連結会計年度1,825,400株、当連結会計年度967,100株含まれております。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

(4) ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に第1回永久劣後特約付ローン（以下、「第1回永久劣後ローン」）400億円及び第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）（以下、「第1回永久劣後債」）100億円、2020年8月に第2回永久劣後特約付ローン（以下、「第2回永久劣後ローン」）370億円、2020年10月に第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第2回永久劣後債」）80億円及び第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約）（以下、「第3回永久劣後債」）250億円の資金調達を行いました。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 本劣後ローンの概要

| | |
|-------------|--|
| ①名称 | 第1回永久劣後特約付ローン |
| ②調達額 | 400億円 |
| ③貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| ④借入実行日 | 2016年9月20日 |
| ⑤弁済期日 | 期日の定め無し ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| ⑥適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利 以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| ⑦利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| ⑧劣後特約 | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 第1回永久劣後債の概要

| | |
|-------------|---|
| ①名称 | 第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定) |
| ②社債総額 | 100億円 |
| ③払込日 | 2016年9月2日 |
| ④償還期限 | 期限の定め無し ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| ⑤適用利率 | 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| ⑥利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| ⑦劣後特約 | 第1回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| ⑧借換制限条項 | 第1回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第1回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第1回永久劣後債を借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある ①調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 ②調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 =親会社の所有者に帰属する持分合計－その他の資本の構成要素－ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 =上記にて計算される調整後の連結株主資本金額÷資産合計 |

3. 第2回永久劣後ローンの概要

| | |
|-------------|--|
| ①名称 | 第2回永久劣後特約付ローン |
| ②調達額 | 370億円 |
| ③貸付人 | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行 |
| ④借入実行日 | 2020年8月31日 |
| ⑤弁済期日 | 期日の定め無し ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| ⑥適用利率 | 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利 以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| ⑦利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| ⑧劣後特約 | 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| ⑨借換制限条項 | 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない。 ①調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である ②調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 =親会社の所有者に帰属する持分合計－その他の資本の構成要素－ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 =上記にて計算される調整後の連結株主資本金額÷資産合計 |

4. 第2回永久劣後債の概要

| | |
|-------------|---|
| ①名称 | 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (清算型倒産手続時劣後特約付) |
| ②社債総額 | 80億円 |
| ③払込日 | 2020年10月29日 |
| ④償還期限 | 期限の定め無し ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| ⑤適用利率 | 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| ⑥利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| ⑦劣後特約 | 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| ⑧借換制限条項 | なし |

5. 第3回永久劣後債の概要

| | |
|-------------|---|
| ①名称 | 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (清算型倒産手続時劣後特約付) |
| ②社債総額 | 250億円 |
| ③払込日 | 2020年10月29日 |
| ④償還期限 | 期限の定め無し ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| ⑤適用利率 | 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| ⑥利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| ⑦劣後特約 | 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| ⑧借換制限条項 | なし |

6. ハイブリッド資本に係る支払額

前連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

| 種類 | 支払日 | 支払の総額（百万円） |
|------------|------------|------------|
| 第1回永久劣後ローン | 2019年3月20日 | 441 |
| | 2019年9月20日 | 448 |
| 第1回永久劣後債 | 2019年2月28日 | 93 |
| | 2019年8月30日 | 93 |

当連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

| 種類 | 支払日 | 支払の総額（百万円） |
|------------|------------|------------|
| 第1回永久劣後ローン | 2020年3月23日 | 451 |
| | 2020年9月23日 | 448 |
| 第1回永久劣後債 | 2020年2月28日 | 93 |
| | 2020年9月1日 | 93 |

7. ハイブリッド資本に係る支払の確定額

前連結会計年度末日後、連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

| 種類 | 支払日 | 支払の総額（百万円） |
|------------|------------|------------|
| 第1回永久劣後ローン | 2020年3月23日 | 451 |
| 第1回永久劣後債 | 2020年2月28日 | 93 |

当連結会計年度末日後、連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

| 種類 | 支払日 | 支払の総額（百万円） |
|------------|------------|------------|
| 第2回永久劣後ローン | 2021年2月26日 | 181 |
| 第1回永久劣後ローン | 2021年3月22日 | 439 |
| 第1回永久劣後債 | 2021年3月1日 | 93 |

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 確定給付 制度の 再測定 | 在外営業 活動体の 換算差額 | キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分 | その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の公正 価値の変動 | 新株予約権 | 合計 |
|----------------------------|--------------------|----------------------|---|--|-------|---------|
| 2019年1月1日残高 | — | △19,957 | △40 | 1,040 | 521 | △18,435 |
| その他の包括利益 | △521 | 768 | 55 | 1,113 | — | 1,416 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | △195 | △195 |
| 株式報酬取引 | — | — | — | — | △2 | △2 |
| その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替 | 521 | — | — | — | — | 521 |
| 2019年12月31日残高 | — | △19,188 | 15 | 2,154 | 322 | △16,695 |

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 確定給付 制度の 再測定 | 在外営業 活動体の 換算差額 | キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分 | その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の公正 価値の変動 | 新株予約権 | 合計 |
|----------------------------|--------------------|----------------------|---|--|-------|---------|
| 2020年1月1日残高 | — | △19,188 | 15 | 2,154 | 322 | △16,695 |
| その他の包括利益 | 87 | △5,444 | 11 | 222 | — | △5,121 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | △152 | △152 |
| 株式報酬取引 | — | — | — | — | △3 | △3 |
| その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替 | △87 | — | — | 913 | — | 825 |
| 2020年12月31日残高 | — | △24,632 | 27 | 3,290 | 166 | △21,148 |

その他の資本の構成要素の内容及び目的は、以下のとおりであります。

（確定給付制度の再測定）

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

（在外営業活動体の換算差額）

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

（キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分）

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額であります。

（新株予約権）

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、契約条件及び金額等は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況」及び「連結財務諸表注記 23. 株式報酬」に記載しております。

22. 配当

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2019年3月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,098百万円 | 25円 | 2018年12月31日 | 2019年3月25日 |
| 2019年8月6日 取締役会 | 普通株式 | 3,725百万円 | 30円 | 2019年6月30日 | 2019年9月13日 |

(注) 1. 2019年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当56百万円を含めております。

2. 2019年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

(2) 基準日が前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2020年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,739百万円 | 30円 | 2019年12月31日 | 2020年3月25日 |

(注) 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当54百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2020年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,739百万円 | 30円 | 2019年12月31日 | 2020年3月25日 |
| 2020年8月27日 取締役会 | 普通株式 | 1,248百万円 | 10円 | 2020年6月30日 | 2020年9月18日 |

(注) 1. 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当54百万円を含めております。

2. 2020年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2021年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,250百万円 | 10円 | 2020年12月31日 | 2021年3月30日 |

(注) 2021年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当9百万円を含めております。

23. 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬契約として、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度、信託型従業員持株インセンティブ・プランを採用しております。

株式報酬制度は、当社グループの業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、採用しております。

(1) スtock・オプション制度

①ストック・オプション制度の内容

当社は、当社の執行役員並びに当社及び当社子会社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、ストック・オプション（新株予約権）を付与しており持分決済型として会計処理をしております。

当社グループにおけるストック・オプション制度の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2016年9月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社執行役員 20 当社従業員 75 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 49 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 2,410,000株 |
| 付与日 | 2016年9月30日 |
| 権利確定条件 | 付与日（2016年9月30日）から権利確定日（2018年9月13日）まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 2016年9月30日から2018年9月13日 |
| 権利行使期間 | 2018年9月14日から2021年9月13日 |

②未行使の新株予約権対象株式数（1個当たり100株）の変動

（単位：株）

| | 前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） |
|-------------|---|---|
| 期首 | 1,881,300 | 1,166,000 |
| 付与 | — | — |
| 失効 | △10,000 | △14,000 |
| 行使 | △705,300 | △552,000 |
| 期末 | 1,166,000 | 600,000 |
| 期末現在の行使可能残高 | 1,166,000 | 600,000 |

（注） 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度1,618円、当連結会計年度1,531円であります。

③新株予約権の公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ・モデルで見積られております。主な基礎数値は以下のとおりです。

| | |
|--------------------|---------------------------------|
| | 2016年9月30日付与分 (2016年9月13日決議) |
| 新株予約権1個当たりの発行価額（円） | 27,700 |
| 付与時の株価（円） | 1,042 |
| 権利行使価額（円） | 1,090 |
| 株価変動性（%） | 47.724 |
| 予想残存期間（年） | 3.46 |
| 予想配当利回り（%） | 2.495 |
| 無リスク利子率（%） | △0.267 |

ストック・オプションの権利行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額としております（1円未満の端数は切り捨てております）。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値としております。

株価変動性は、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基に算定しております。

なお、2017年3月31日を払込期日として、時価を下回る価額で普通株式の自己株式を処分したことに伴い、2016年9月30日割当の新株予約権の権利行使価額を1,121円から1,090円に調整しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

①当社が発行した譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

本制度の導入にあたり、当社と対象取締役との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は、30年間であり、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人又はフェローその他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

| | |
|-------------|--------------|
| 付与日 | 2018年4月6日 |
| 付与数（株） | 普通株式 153,400 |
| 付与日の公正価値（円） | 1,954 |

②株式会社太陽工機が発行した譲渡制限付株式報酬制度

当社の連結子会社である株式会社太陽工機（以下、「当該会社」）は、当該会社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）及び従業員に対して、当該会社の株式を保有させることで当該会社の業績向上への意欲と士気を高め、さらなる企業価値の向上へ繋げることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

(i) 2018年3月27日付与

本制度の導入にあたり、当該会社と対象取締役及び従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、①対象取締役及び従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当該会社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当該会社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は、40年間であり、対象取締役においては譲渡制限期間中、継続して、当該会社のいずれかの地位にあったことを、従業員においては譲渡制限期間中、継続して、使用人としての職制上の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。

なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

| | |
|-------------|---------------------|
| 付与日 | 2018年3月27日 |
| 付与数（株） | 株式会社太陽工機普通株式 25,900 |
| 付与日の公正価値（円） | 2,565 |

(ii) 2020年6月11日付与

本制度の導入にあたり、当該会社と対象取締役及び従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、①対象取締役及び従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当該会社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当該会社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は、対象取締役及び従業員（執行役員）は40年間、従業員（役職員）は2年2ヵ月であり、対象取締役においては譲渡制限期間中、継続して、当該会社のいずれかの地位にあったことを、従業員（執行役員及び役職員）においては譲渡制限期間中、継続して、使用人としての職制上の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。

なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

| | |
|-------------|---------------------|
| 付与日 | 2020年6月11日 |
| 付与数（株） | 株式会社太陽工機普通株式 26,800 |
| 付与日の公正価値（円） | 979 |

(3) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」）を導入しており、現金決済型として会計処理しております。

本プランは、「DMG森精機従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「DMG森精機従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、今後持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、従持信託から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に余剰金が累積した場合には、当該余剰金が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当該分配については、現金決済型取引として処理され、負債の公正価値は信託契約の条件を考慮したうえで、期末日ごとに、信託期間満了時の見積キャッシュ・フローの割引現在価値で測定されます。

本プランの負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積もられております。主な基礎数値は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 当社の株価 (円) | 1,690 | 1,569 |
| 残存株数 (株) | 1,825,400 | 967,100 |
| 株価変動性 (%) (注) | 41.726 | 38.217 |
| 予想残存期間 (年) | 5.5 | 4.5 |
| 無リスク利率 (%) | △0.121 | △0.125 |

(注) 株価変動性は、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基に算定しております。

なお、本プランに係る株式報酬から生じた負債は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金決済型の株式報酬から生じた 負債の帳簿価額 (百万円) | 72 | — |

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の人件費に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 譲渡制限付株式報酬制度に係る費用 | 43 | 47 |
| 信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る費用 | 55 | — |
| 合計 | 99 | 47 |

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グローバルな工作機械市場でのさらなる成長を目指し、企業価値を高めていくために最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。最適な資本構成を維持するために、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)、EPS(1株当たり利益)、株主資本比率等の財務指標を適宜モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株式発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、財務上のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

①信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は「与信管理規程」に従い、相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても同様の管理を行っております。なお、当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

未収入金等のその他の債権についても、取引先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の利用にあたってはカウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結会計年度末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を計上した実績はありません。

当社グループは、債務保証を行っており、当該保証債務は、保証先の信用リスクに晒されております。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記37、「偶発負債」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

③信用リスク管理実務

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりであります。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、期末日における債務者の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など、信用リスクの著しい増加を考慮して、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する金融資産、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する金融資産の区分に分類し、その区分ごとに将来の予想信用損失を測定して貸倒引当金を計上しております。「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集合的に計上しております。「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しております。

その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヵ月以内に生じる予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況であります。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

その他の債権及びその他の金融資産は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集合的に信用損失を見積もる方法、又は個別的に信用損失を見積もる方法により、貸倒引当金を認識しております。ただし、深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合には、信用減損している金融資産として、個別的に予想信用損失を見積もる方法により貸倒引当金を認識しております。

営業債権に関する情報

営業債権及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

営業債権

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 経営状態に重大な問題が生じていない債務者 | 債務の弁済に重大な問題が生じている債務者 | 合計 |
|------|----------------------|----------------------|--------|
| 期首残高 | 65,604 | 104 | 65,709 |
| 期末残高 | 52,940 | 86 | 53,027 |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 経営状態に重大な問題が生じていない債務者 | 債務の弁済に重大な問題が生じている債務者 | 合計 |
|------|----------------------|----------------------|--------|
| 期首残高 | 52,940 | 86 | 53,027 |
| 期末残高 | 42,058 | 82 | 42,140 |

貸倒引当金

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 経営状態に重大な問題が生じていない債務者 | 債務の弁済に重大な問題が生じている債務者 | 合計 |
|---------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 期首残高 | 2,354 | 104 | 2,459 |
| 当期増加額 | 1,251 | 87 | 1,339 |
| 当期減少額 | △888 | △104 | △993 |
| その他（在外営業活動体による換算差額） | △83 | △0 | △84 |
| 期末残高 | 2,633 | 86 | 2,720 |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 経営状態に重大な問題が生じていない債務者 | 債務の弁済に重大な問題が生じている債務者 | 合計 |
|---------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 期首残高 | 2,633 | 86 | 2,720 |
| 当期増加額 | 1,076 | 87 | 1,163 |
| 当期減少額 | △834 | △86 | △921 |
| その他（在外営業活動体による換算差額） | 105 | △4 | 100 |
| 期末残高 | 2,980 | 82 | 3,063 |

その他の債権に関する情報

その他の債権及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

その他の債権

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------|-------|
| | | 信用リスクが当初認識 以降に著しく 増加した金融資産 | 信用減損している 金融資産 | |
| 期首残高 | 6,238 | — | — | 6,238 |
| 期末残高 | 5,007 | — | — | 5,007 |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------|-------|
| | | 信用リスクが当初認識 以降に著しく 増加した金融資産 | 信用減損している 金融資産 | |
| 期首残高 | 5,007 | — | — | 5,007 |
| 期末残高 | 3,486 | — | — | 3,486 |

貸倒引当金

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヶ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|-------------------|--|-----------------------------------|------------------|-----|
| | | 信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産 | 信用減損している 金融資産 | |
| 期首残高 | 47 | — | — | 47 |
| 当期増加額 | — | — | — | — |
| 当期減少額 | △47 | — | — | △47 |
| その他（在外営業活動体の換算差額） | — | — | — | — |
| 期末残高 | — | — | — | — |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヶ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|-------------------|--|-----------------------------------|------------------|----|
| | | 信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産 | 信用減損している 金融資産 | |
| 期首残高 | — | — | — | — |
| 当期増加額 | — | — | — | — |
| 当期減少額 | — | — | — | — |
| その他（在外営業活動体の換算差額） | — | — | — | — |
| 期末残高 | — | — | — | — |

その他の金融資産に関する情報

その他の金融資産及び当該金融資産にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

その他の金融資産

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|------|------------------------------|-------------------------------|--------------|-------|
| | | 信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産 | 信用減損している金融資産 | |
| 期首残高 | 8,846 | 170 | — | 9,016 |
| 期末残高 | 7,085 | — | — | 7,085 |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|------|------------------------------|-------------------------------|--------------|-------|
| | | 信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産 | 信用減損している金融資産 | |
| 期首残高 | 7,085 | — | — | 7,085 |
| 期末残高 | 8,249 | — | — | 8,249 |

貸倒引当金

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------|--------------|----|
| | | 信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産 | 信用減損している金融資産 | |
| 期首残高 | — | 9 | — | 9 |
| 当期増加額 | — | — | — | — |
| 当期減少額 | — | 9 | — | 9 |
| その他（在外営業活動体の換算差額） | — | — | — | — |
| 期末残高 | — | — | — | — |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 全期間に渡る予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------|--------------|----|
| | | 信用リスクが当初認識以降に著しく増加した金融資産 | 信用減損している金融資産 | |
| 期首残高 | — | — | — | — |
| 当期増加額 | — | — | — | — |
| 当期減少額 | — | — | — | — |
| その他（在外営業活動体の換算差額） | — | — | — | — |
| 期末残高 | — | — | — | — |

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。なお、その他の金融負債のうち、要求払いのものは1年以内を含めております。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------------|---------|-----------------------|---------|-------------|-------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 54,851 | 54,851 | 54,851 | — | — |
| 社債及び借入金 | 108,696 | 109,489 | 36,174 | 72,980 | 334 |
| その他の金融負債 （外部株主への支払義務） | 92,318 | 94,375 | 94,375 | — | — |
| その他の金融負債 （優先株式） | 14,873 | 15,772 | 257 | 15,514 | — |
| その他の金融負債 （リース負債） | 18,748 | 20,889 | 5,751 | 10,405 | 4,732 |
| その他の金融負債 | 4,749 | 5,063 | 565 | 4,496 | 2 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| その他の金融負債 | 381 | 381 | 381 | — | — |
| 合計 | 294,620 | 300,824 | 192,357 | 103,397 | 5,069 |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------------|---------|-----------------------|---------|-------------|-------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 47,908 | 47,908 | 47,908 | — | — |
| 社債及び借入金 | 102,406 | 102,893 | 37,742 | 65,110 | 40 |
| その他の金融負債 （外部株主への支払義務） | 51,976 | 53,057 | 53,057 | — | — |
| その他の金融負債 （優先株式） | 14,915 | 15,514 | 257 | 15,257 | — |
| その他の金融負債 （リース負債） | 21,645 | 24,664 | 5,700 | 11,366 | 7,597 |
| その他の金融負債 | 4,296 | 4,524 | 553 | 3,970 | 0 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| その他の金融負債 | 394 | 394 | 394 | — | — |
| 合計 | 243,542 | 248,957 | 145,614 | 95,704 | 7,637 |

借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは効率的な資金調達を行うため、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約等の信用枠を保有しております。

当社が保有する信用枠は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 信用枠 | 289,485 | 385,618 |
| 借入実行残高 | 18,400 | 22,040 |
| 差引額 | 271,085 | 363,578 |

(5) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建の取引について為替リスクに晒されております。これらの取引における通貨は、主として日本円、米ドル及びユーロ建です。

外貨建の営業債権及び営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行っております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 日本円 | 米ドル | ユーロ |
|----------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| エクスポージャー純額 (現地通貨) | 226 | 14,716 (134,351千米ドル) | 14,119 (115,231千ユーロ) |

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 日本円 | 米ドル | ユーロ |
|----------------------|--------|-----------------------|-------------------------|
| エクスポージャー純額 (現地通貨) | △1,476 | 8,061 (77,884千米ドル) | 61,586 (485,046千ユーロ) |

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で報告日現在における為替リスク・エクスポージャーに対して、機能通貨が1%増価した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響等は考慮しておりません。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 日本円 | △2 | 14 |
| 米ドル | △147 | △80 |
| ユーロ | △141 | △615 |

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建の金融資産及び金融負債にかかるものです。

(6) 金利リスク

借入金等のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

変動金利借入金等の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金等残高に対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 税引前当期利益 | △609 | △535 |

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等を保有しており、これらの資本性金融商品については、取引関係の維持・強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

① 主な銘柄及び公正価値

主な銘柄とその公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| TULIP Interfaces, Inc. | 2,729 | 2,640 |
| ダイキン工業株式会社 | 1,421 | 2,108 |
| nLIGHT, INC | 1,112 | 1,692 |
| 株式会社島津製作所 | 1,138 | 1,327 |
| 株式会社山善 | 1,284 | 1,232 |
| 株式会社南都銀行 | 1,326 | 830 |
| Aero Edge株式会社 | — | 600 |
| ADAMOS GmbH | 245 | 499 |
| THK株式会社 | 326 | 365 |
| CKD株式会社 | 290 | 349 |
| フルサト工業株式会社 | 178 | 130 |
| その他 | 827 | 634 |
| 合計 | 10,880 | 12,412 |

②認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の認識中止時点の公正価値、累積利得又は損失（税引前）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） |
|----------------|---|---|
| 認識中止日における公正価値 | — | 77 |
| 処分に係る累計利得または損失 | — | 47 |

（注） 1. 主として取引関係の見直しを目的に、前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の一部を売却により認識を中止しております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）を利益剰余金又は非支配株主持分に振り替えております。

③受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） |
|-------------------|---|---|
| 期末日現在で保有する資本性金融商品 | 106 | 104 |

④資本性金融商品の感応度分析

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （2019年12月31日） | 当連結会計年度 （2020年12月31日） |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| その他の包括利益 | △531 | △584 |

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | | 当連結会計年度 (2020年12月31日) | |
|----------------------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 償却原価で測定される金融資産 | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 27,695 | 27,695 | 33,754 | 33,754 |
| 営業債権及びその他の債権 | 55,314 | 55,314 | 42,563 | 42,563 |
| 貸付金及びその他の金融資産 | 7,085 | 7,085 | 8,249 | 8,249 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| その他の金融資産（株式） | 10,880 | 10,880 | 12,412 | 12,412 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | 370 | 370 | 227 | 227 |
| 合計 | 101,346 | 101,346 | 97,208 | 97,208 |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 54,851 | 54,851 | 47,908 | 47,908 |
| 社債及び借入金 | 108,696 | 108,731 | 102,406 | 102,416 |
| その他の金融負債（外部株主への支払義務） | 92,318 | 92,233 | 51,976 | 52,012 |
| その他の金融負債（優先株式） | 14,873 | 14,905 | 14,915 | 14,936 |
| その他の金融負債（リース負債等） | 23,497 | 23,497 | 25,941 | 25,941 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 381 | 381 | 394 | 394 |
| 合計 | 294,620 | 294,602 | 243,542 | 243,609 |

①償却原価で測定される金融資産

(i) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(ii) 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(iii) 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

②償却原価で測定される金融負債

(i) 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(ii) 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(iii) その他の金融負債

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(i) その他の金融資産（株式）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

④ 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|--------------------------|--------|------|--------|--------|--------|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | 70,352 | — | — | 70,352 | 70,352 |
| 社債 | 19,943 | — | 19,978 | — | 19,978 |
| その他の金融負債 （外部株主への支払義務） | 92,318 | — | — | 92,233 | 92,233 |
| その他の金融負債 （優先株式） | 14,873 | — | — | 14,905 | 14,905 |

（注） 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|--------------------------|--------|------|--------|--------|--------|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | 60,438 | — | — | 60,438 | 60,438 |
| 社債 | 19,967 | — | 19,977 | — | 19,977 |
| その他の金融負債 （外部株主への支払義務） | 51,976 | — | — | 52,012 | 52,012 |
| その他の金融負債 （優先株式） | 14,915 | — | — | 14,936 | 14,936 |

（注） 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債（外部株主への支払義務）、その他の金融負債（優先株式）を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|-------|------|-------|--------|
| 金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| その他の金融資産（株式） | 7,084 | — | 3,796 | 10,880 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | 370 | — | 370 |
| 合計 | 7,084 | 370 | 3,796 | 11,250 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 381 | — | 381 |
| 合計 | — | 381 | — | 381 |

（注） 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|-------|------|-------|--------|
| 金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| その他の金融資産（株式） | 8,049 | — | 4,363 | 12,412 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | 227 | — | 227 |
| 合計 | 8,049 | 227 | 4,363 | 12,640 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 394 | — | 394 |
| 合計 | — | 394 | — | 394 |

（注） 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

各連結会計年度における、レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） |
|---------------|---|---|
| 期首残高 | 531 | 3,796 |
| 利得及び損失合計 | | |
| その他の包括利益（注）1 | △45 | 18 |
| 購入 | 3,076 | 625 |
| レベル3からの振替（注）2 | — | △122 |
| その他 | 233 | 46 |
| 期末残高 | 3,796 | 4,363 |

（注） 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. レベル3からの振替は、重要な影響力を有することとなったことに伴う関連会社化によります。

(9) デリバティブ及びヘッジ会計

①ヘッジの概要

当社グループでは為替リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しております。為替予約の条件は発生可能性が非常に高い予定取引の条件（想定元本、期待される支払日等）と整合していることからヘッジ手段とヘッジ対象の間に経済的関係が認められると判断しております。当社グループは、為替リスクとヘッジされるリスク要素に同質性が認められることから、ヘッジ比率を1:1に設定しております。当社グループはヘッジ手段の公正価値の変動とヘッジ対象の公正価値の変動を比較することなどにより、ヘッジの有効性を評価しております。ヘッジ非有効部分の発生要因は主として、以下のとおりです。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローのタイミングの違い
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象の公正価値の変動に異なった影響を与える取引相手の信用リスク
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの予測金額の変動

なお、主な通貨の平均予約レートは、103.49円/US\$及び120.59円/EURとなっております。

②ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 契約額等 | うち 1年超 | ヘッジ手段の帳簿価額 (公正価値) | | 当期のヘッジ 非有効部分を 認識する基礎 として用いた ヘッジ手段の 公正価値の 変動 | ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の 表示科目 |
|---------------------------|--------|-----------|----------------------|-----|---|------------------------------------|
| | | | 資産 | 負債 | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | |
| 為替予約（為替リスク） | 31,133 | — | 334 | 179 | — | その他の金融資産（流動） 及び その他の金融負債（流動） |
| 通貨金利スワップ （為替リスク・金利リスク） | 9,727 | — | 35 | 202 | — | その他の金融資産（流動） 及び その他の金融負債（流動） |
| 合計 | 40,861 | — | 370 | 381 | — | |

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 契約額等 | うち 1年超 | ヘッジ手段の帳簿価額 (公正価値) | | 当期のヘッジ 非有効部分を 認識する基礎 として用いた ヘッジ手段の 公正価値の 変動 | ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の 表示科目 |
|---------------------------|--------|-----------|----------------------|-----|---|------------------------------------|
| | | | 資産 | 負債 | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | |
| 為替予約（為替リスク） | 39,268 | — | 227 | 394 | — | その他の金融資産（流動） 及び その他の金融負債（流動） |
| 通貨金利スワップ （為替リスク・金利リスク） | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 39,268 | — | 227 | 394 | — | |

③ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響（税効果調整前）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | | |
|-----------------------------|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | 当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動 | 継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金 | ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債権の為替リスク） | — | — | — |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債務の為替リスク） | — | △0 | — |
| 外貨建変動金利借入金（為替リスク・金利リスク） | — | 20 | — |
| 合計 | — | 20 | — |

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 (2020年12月31日) | | |
|-----------------------------|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | 当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動 | 継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金 | ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債権の為替リスク） | — | 26 | — |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債務の為替リスク） | — | 12 | — |
| 外貨建変動金利借入金（為替リスク・金利リスク） | — | — | — |
| 合計 | — | 38 | — |

④ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

ヘッジ手段が、当社グループの連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響（税効果調整前）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | | | | |
|-----------------------------|---|------------------|--------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| | その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益 | 純損益に認識したヘッジ非有効部分 | 認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書の表示科目 | キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から組替調整額として純損益に振り替えた金額 | 組替調整額を含んでいる連結損益計算書の表示科目 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債権の為替リスク） | — | — | — | △43 | その他の費用 |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債務の為替リスク） | △0 | — | — | △8 | その他の費用 |
| 外貨建変動金利借入金（為替リスク・金利リスク） | 20 | — | — | 10 | その他の収益 |
| 合計 | 20 | — | — | △41 | |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | | | | |
|---------------------------------|---|--------------------------|--|---|-------------------------------------|
| | その他の包括 利益に認識した 報告期間の ヘッジ損益 | 純損益に認識 したヘッジ 非有効部分 | 認識したヘッジ 非有効部分を 含んでいる連結 損益計算書の 表示科目 | キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から組替 調整額として 純損益に 振り替えた金額 | 組替調整額を 含んでいる連結 損益計算書の 表示科目 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | |
| 発生可能性が非常に高い予定取引 (営業債権の為替リスク) | 26 | — | — | — | — |
| 発生可能性が非常に高い予定取引 (営業債務の為替リスク) | 12 | — | — | △0 | その他の費用 |
| 外貨建変動金利借入金 (為替リスク・金利リスク) | — | — | — | 20 | その他の収益 |
| 合計 | 38 | — | | 20 | |

⑤その他の資本の構成要素（ヘッジ手段の公正価値の変動）の増減

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| | 期首 | △40 |
| 当期発生額 | | |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債権の為替リスク） | — | 26 |
| 発生可能性が非常に高い予定取引（営業債務の為替リスク） | △0 | 12 |
| 外貨建変動金利借入金（為替リスク・金利リスク） | 20 | — |
| 当期利益への組替調整額 | 41 | △20 |
| 税効果 | △5 | △6 |
| 期末 | 15 | 27 |

(10)財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

| | 2019年 1月1日 残高 | IFRS第16号 適用による調整 | 財務活動による キャッシュ ・フロー | 営業活動による キャッシュ ・フロー |
|-----------------|---------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 17,838 | — | 561 | — |
| 長期借入金 | 69,222 | — | 2,539 | — |
| 社債 | 29,954 | — | △10,044 | — |
| 未払配当金 | 33 | — | △6,822 | — |
| 外部株主への支払義務 | 94,680 | — | △111 | △2,367 |
| 負債性金融商品（優先株式） | 14,833 | — | — | — |
| 負債性金融商品（リース負債等） | 3,546 | 16,992 | △5,506 | — |
| 財務活動による負債合計 | 230,107 | 16,992 | △19,384 | △2,367 |

| | 非資金変動 | | | | 2019年 12月31日 残高 |
|-----------------|--------|------------|------------|-------|-----------------------|
| | 為替変動 | 償却原価 測定 | 剰余金の 処分 | 新規リース | |
| 短期借入金 | 1 | — | — | — | 18,401 |
| 長期借入金 | △1,432 | 23 | — | — | 70,352 |
| 社債 | — | 33 | — | — | 19,943 |
| 未払配当金 | — | — | 6,837 | — | 48 |
| 外部株主への支払義務 | △3,381 | 3,497 | — | — | 92,318 |
| 負債性金融商品（優先株式） | — | 40 | — | — | 14,873 |
| 負債性金融商品（リース負債等） | △14 | 557 | — | 7,915 | 23,490 |
| 財務活動による負債合計 | △4,827 | 4,153 | 6,837 | 7,915 | 239,427 |

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 2020年1月1日残高 | 財務活動による キャッシュ・フロー | 営業活動による キャッシュ・フロー |
|-----------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 短期借入金 | 18,401 | 2,680 | — |
| 長期借入金 | 70,352 | △8,346 | — |
| 社債 | 19,943 | — | — |
| 未払配当金 | 48 | △5,038 | — |
| 外部株主への支払義務 | 92,318 | △42,289 | △1,249 |
| 負債性金融商品（優先株式） | 14,873 | — | — |
| 負債性金融商品（リース負債等） | 23,490 | △6,311 | — |
| 財務活動による負債合計 | 239,427 | △59,305 | △1,249 |

| | 非資金変動 | | | | 2020年 12月31日 残高 |
|-----------------|--------|------------|------------|-------|-----------------------|
| | 為替変動 | 償却原価 測定 | 剰余金の 処分 | 新規リース | |
| 短期借入金 | 918 | — | — | — | 22,000 |
| 長期借入金 | △1,598 | 31 | — | — | 60,438 |
| 社債 | — | 24 | — | — | 19,967 |
| 未払配当金 | — | — | 5,037 | — | 47 |
| 外部株主への支払義務 | 154 | 3,042 | — | — | 51,976 |
| 負債性金融商品（優先株式） | — | 41 | — | — | 14,915 |
| 負債性金融商品（リース負債等） | 735 | 519 | — | 7,501 | 25,935 |
| 財務活動による負債合計 | 209 | 3,660 | 5,037 | 7,501 | 195,281 |

25. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------|---|---|
| 製品売上収益 | 341,911 | 228,201 |
| サービス売上収益 | 143,845 | 100,061 |
| その他 | 21 | 21 |
| 合計 | 485,778 | 328,283 |

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | | 連結損益 計算書計上 額 |
|--------|---------|-------------------|---------|-------|----------|--------------------|
| | マシンツール | インダストリアル ・サービス | 合計 | 全社機能 | 消去 | |
| 売上収益 | | | | | | |
| 日本 | 107,821 | 33,249 | 141,071 | — | △59,139 | 81,932 |
| ドイツ | 174,305 | 38,497 | 212,802 | 1,828 | △113,274 | 101,356 |
| 米州 | 66,448 | 18,471 | 84,919 | — | △2,199 | 82,719 |
| その他欧州 | 126,390 | 53,921 | 180,311 | — | △28,224 | 152,086 |
| 中国・アジア | 50,253 | 20,509 | 70,763 | — | △3,080 | 67,682 |
| 合計 | 525,219 | 164,649 | 689,868 | 1,828 | △205,918 | 485,778 |

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | | 連結損益 計算書計上 額 |
|--------|---------|-------------------|---------|-------|----------|--------------------|
| | マシンツール | インダストリアル ・サービス | 合計 | 全社機能 | 消去 | |
| 売上収益 | | | | | | |
| 日本 | 100,764 | 37,526 | 138,291 | — | △79,232 | 59,059 |
| ドイツ | 119,405 | 20,881 | 140,287 | 1,454 | △59,703 | 82,038 |
| 米州 | 55,601 | 17,483 | 73,084 | — | △9,570 | 63,513 |
| その他欧州 | 80,531 | 31,661 | 112,193 | — | △17,194 | 94,998 |
| 中国・アジア | 22,142 | 11,821 | 33,963 | — | △5,290 | 28,672 |
| 合計 | 378,445 | 119,374 | 497,820 | 1,454 | △170,991 | 328,283 |

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 53,027 | 42,140 |
| 契約負債 | 37,517 | 33,679 |

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれております。

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前連結会計年度において61,695百万円、当連結会計年度において37,517百万円であります。また、残存履行義務の予想契約期間は1年以内であります。

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------|---|---|
| 為替差益 | 633 | 1,565 |
| 受取保険金 | 450 | — |
| 受取手数料 | 349 | 407 |
| 固定資産売却益 | 204 | 1,114 |
| その他 | 5,145 | 3,362 |
| 合計 | 6,783 | 6,451 |

27. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------|---|---|
| 支払手数料 | 22,129 | 15,476 |
| 販売促進費 | 7,548 | 4,209 |
| 運搬費 | 14,315 | 10,263 |
| その他 | 31,353 | 21,035 |
| 合計 | 75,346 | 50,985 |

28. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 報酬及び給料 | 86,561 | 74,336 |
| 賞与 | 15,579 | 8,951 |
| 社会保障費用及び福利厚生費 | 18,967 | 16,787 |
| 退職給付費用 | 3,382 | 3,063 |
| 株式報酬費用 | 99 | 47 |
| その他の従業員給付費用 | 3,406 | 4,632 |
| 合計 | 127,997 | 107,818 |

29. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 金融収益 | | |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 316 | 252 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 106 | 104 |
| 合計 | 422 | 357 |

30. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 金融費用 | | |
| 支払利息及び社債利息 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | 2,870 | 2,356 |
| ドミネーション・アグリーメントの金融費用 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | 3,491 | 3,042 |
| 合計 | 6,361 | 5,399 |

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | | |
|------------------------------------|---|------|-------|---|------|--------|
| | 税効果前 | 税効果額 | 税効果後 | 税効果前 | 税効果額 | 税効果後 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | | |
| 確定給付制度の再測定 | | | | | | |
| 当期発生額 | △752 | 230 | △521 | 153 | △65 | 87 |
| 期中増減 | △752 | 230 | △521 | 153 | △65 | 87 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動 | | | | | | |
| 当期発生額 | 1,459 | △351 | 1,108 | 521 | △322 | 198 |
| 期中増減 | 1,459 | △351 | 1,108 | 521 | △322 | 198 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | | | | | |
| 当期発生額 | 5 | — | 5 | — | — | — |
| 期中増減 | 5 | — | 5 | — | — | — |
| 合計 | 712 | △120 | 591 | 674 | △387 | 286 |
| 純損益にその後振り替えられる可能性のある項目 | | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | | | | | |
| 当期発生額 | 773 | — | 773 | △5,478 | — | △5,478 |
| 当期利益への組替調整額 | — | — | — | — | — | — |
| 期中増減 | 773 | — | 773 | △5,478 | — | △5,478 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分 | | | | | | |
| 当期発生額 | 20 | △4 | 15 | 38 | △11 | 27 |
| 当期利益への組替調整額 | 41 | △0 | 40 | △20 | 4 | △15 |
| 期中増減 | 61 | △5 | 55 | 18 | △6 | 11 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | | | | | |
| 当期発生額 | — | — | — | 13 | — | 13 |
| 当期利益への組替調整額 | — | — | — | — | — | — |
| 期中増減 | — | — | — | 13 | — | 13 |
| 合計 | 835 | △5 | 829 | △5,445 | △6 | △5,452 |
| その他の包括利益合計 | 1,547 | △126 | 1,421 | △4,771 | △394 | △5,166 |

32. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び、希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 17,995 | 1,745 |
| 親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円) | 1,076 | 1,326 |
| 基本的1株当たり当期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する当期利益 (百万円) | 16,918 | 419 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額 (百万円) | — | — |
| 希薄化後当期利益 (百万円) | 16,918 | 419 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) | 122,028 | 123,300 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式増加数 | | |
| ストック・オプションによる増加 (千株) | 345 | 121 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普 通株式の加重平均株式数 (千株) | 122,373 | 123,421 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 138.64 | 3.40 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 138.25 | 3.40 |

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式 (期中平均株式数) 前連結会計年度2,048,531株、当連結会計年度1,358,923株をそれぞれ控除して算定しております。

33. 企業結合

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要な企業結合取引はありません。

34. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH（以下、「GmbH社」）とDMG MORI AGとの間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のDMG MORI AGの利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のDMG MORI AG株主（以下、「外部株主」）は、DMG MORI AG株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、DMG MORI AG株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にDMG MORI AG株式1株当たり1.17ユーロ（税込）の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当連結会計年度末で再評価した結果、連結財政状態計算書のその他の金融負債（流動）51,976百万円、連結損益計算書の金融費用として3,042百万円を計上しております。なお、当連結会計年度において、外部株主による多額の株式買取請求があり、その他の金融負債（流動）の金額が大きく減少しております。

35. 重要な子会社

(1) 当社グループの構成

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 3事業の内容及び4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 種類 | 名称 | 取引の内容 | 取引金額 | |
|------|-----------------------|-------|---|---|
| | | | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
| 関連会社 | DMG MORI Finance GmbH | 製品の販売 | 13,573 | 13,097 |

主要な関連当事者に対する債権及び債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 種類 | 名称 | 取引の内容 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | | 当連結会計年度 (2020年12月31日) | |
|------|-----------------------|-------|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| | | | 債権 | 債務 | 債権 | 債務 |
| 関連会社 | DMG MORI Finance GmbH | 製品の販売 | 1,526 | 1,849 | 1,250 | 1,182 |

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------|---|---|
| 報酬及び賞与 | 2,279 | 1,172 |
| 株式報酬 | 20 | 18 |
| 合計 | 2,299 | 1,190 |

- (注) 1. 主要な経営幹部に対する報酬は、DMG森精機株式会社の取締役（社外取締役を含む）及び重要な子会社役員に対する報酬です。DMG MORI AGの役員が重要な子会社役員です。
2. 報酬及び賞与には、DMG MORI AGの役員への報酬及び賞与が前連結会計年度に1,247百万円、当連結会計年度に627百万円が含まれております。
3. 株式報酬は、DMG森精機株式会社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

37. 偶発負債
債務保証

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 販売先のリース料支払に対する債務保証 | 1,962 | 2,082 |
| その他の債務保証 | 675 | 455 |
| 合計 | 2,638 | 2,538 |

(注) 債務保証は履行可能性が低いいため、金融負債として認識しておりません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|---------|---------|---------|
| 売上収益 (百万円) | 87,255 | 154,344 | 234,362 | 328,283 |
| 税引前四半期(当期)利益 (△損失) (百万円) | 1,261 | △559 | 2,266 | 5,106 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (△損失) (百万円) | 128 | △2,153 | 32 | 1,745 |
| 基本的1株当たり四半期 (当期)利益(△損失) (円) | △1.13 | △21.87 | △6.55 | 3.40 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------|-------|--------|-------|-------|
| 基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円) | △1.13 | △20.71 | 15.25 | 9.90 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,452 | 5,848 |
| 受取手形 | 424 | 96 |
| 売掛金 | ※2 35,375 | ※2 37,822 |
| 商品及び製品 | 6,809 | 4,953 |
| 仕掛品 | 6,818 | 12,306 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,630 | 8,798 |
| 前払費用 | 943 | 1,029 |
| 未収消費税等 | 697 | 917 |
| 未収入金 | ※2 5,422 | ※2 3,995 |
| 短期貸付金 | ※2 49,291 | ※2 92,948 |
| その他 | ※2 5,870 | ※2 5,051 |
| 貸倒引当金 | △2,390 | △2,653 |
| 流動資産合計 | 119,346 | 171,115 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※6 21,151 | ※6 21,009 |
| 構築物 | 745 | 773 |
| 機械及び装置 | ※6 4,903 | ※6 5,162 |
| 車両運搬具 | 14 | 33 |
| 工具、器具及び備品 | 2,667 | 2,319 |
| 土地 | ※3 19,662 | ※3 19,664 |
| リース資産 | ※6 119 | ※6 109 |
| 建設仮勘定 | 495 | 2,106 |
| 有形固定資産合計 | 49,761 | 51,178 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 50 | 46 |
| ソフトウェア | 4,647 | 4,805 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,454 | 3,661 |
| 電話加入権 | 2 | 2 |
| その他 | — | 198 |
| 無形固定資産合計 | 7,156 | 8,714 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,617 | 9,049 |
| 関係会社株式 | 33,590 | 39,426 |
| 関係会社出資金 | 126,755 | 126,755 |
| 長期前払費用 | 5,352 | 4,610 |
| その他 | 633 | 1,736 |
| 投資その他の資産合計 | 173,948 | 181,577 |
| 固定資産合計 | 230,867 | 241,471 |
| 資産合計 | 350,213 | 412,586 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 16,730 | ※2 22,091 |
| 短期借入金 | ※2, ※5 52,543 | ※2, ※5 59,337 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,755 | 5,000 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 10,000 |
| リース債務 | 32 | 7 |
| 未払金 | ※2 7,643 | ※2 7,589 |
| 未払費用 | 595 | 2,423 |
| 未払法人税等 | 279 | 89 |
| 前受金 | ※2 4,937 | ※2 2,783 |
| 預り金 | ※2 1,193 | ※2 716 |
| 製品保証引当金 | 1,009 | 655 |
| その他 | 231 | 3 |
| 流動負債合計 | 101,953 | 110,698 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | ※7 30,000 | ※7 53,000 |
| 長期借入金 | ※7 93,691 | ※7 132,526 |
| リース債務 | 27 | 33 |
| 繰延税金負債 | 1,194 | 1,625 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※3 1,278 | ※3 1,278 |
| 長期末払金 | 1 | 2 |
| 資産除去債務 | 140 | 140 |
| 移転価格調整引当金 | 5,856 | — |
| その他 | — | 219 |
| 固定負債合計 | 132,191 | 188,826 |
| 負債合計 | 234,144 | 299,524 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 51,115 | 51,115 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 28,846 | 28,846 |
| その他資本剰余金 | 22,990 | 22,759 |
| 資本剰余金合計 | 51,836 | 51,605 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 資産圧縮積立金 | 337 | 319 |
| 繰越利益剰余金 | 14,208 | 7,640 |
| 利益剰余金合計 | 14,545 | 7,960 |
| 自己株式 | △5,916 | △3,396 |
| 株主資本合計 | 111,582 | 107,285 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,172 | 3,614 |
| 繰延ヘッジ損益 | 26 | 30 |
| 土地再評価差額金 | ※3 1,965 | ※3 1,965 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,164 | 5,610 |
| 新株予約権 | 322 | 166 |
| 純資産合計 | 116,069 | 113,062 |
| 負債純資産合計 | 350,213 | 412,586 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | ※1 131,996 | ※1 86,165 |
| 売上原価 | ※1 100,277 | ※1 70,254 |
| 売上総利益 | 31,718 | 15,910 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 32,301 | ※1, ※2 24,384 |
| 営業損失(△) | △582 | △8,474 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※1 5,385 | ※1 4,184 |
| 為替差益 | 160 | 1,226 |
| その他 | 691 | 450 |
| 営業外収益合計 | 6,237 | 5,861 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 1,926 | ※1 1,808 |
| 社債利息 | 227 | 339 |
| 社債発行費 | 44 | 294 |
| 支払手数料 | 192 | 702 |
| その他 | 41 | 118 |
| 営業外費用合計 | 2,432 | 3,263 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 3,221 | △5,876 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 4 |
| 新株予約権戻入益 | 2 | 3 |
| 移転価格調整引当金戻入益 | — | ※3 5,856 |
| 国庫補助金 | 56 | 64 |
| 特別利益合計 | 59 | 5,928 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | 2 |
| 固定資産除却損 | 540 | 566 |
| 固定資産減損損失 | 293 | 72 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 938 |
| 関係会社株式評価損 | — | 43 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 59 |
| 特別損失合計 | 833 | 1,683 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 2,447 | △1,631 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △70 | △24 |
| 法人税等調整額 | 906 | △8 |
| 法人税等合計 | 835 | △33 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 1,611 | △1,597 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|--------|---------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | 資産圧縮 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 51,115 | 51,846 | 287 | 52,133 | 354 | 19,402 | 19,757 | △8,051 | 114,954 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | △23,000 | 23,000 | — | | | | | — |
| 資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △17 | 17 | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,098 | △3,098 | | △3,098 |
| 剰余金の配当 （中間配当） | | | | | | △3,725 | △3,725 | | △3,725 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,611 | 1,611 | | 1,611 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | | △296 | △296 | | | | 2,136 | 1,840 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △23,000 | 22,703 | △296 | △17 | △5,194 | △5,211 | 2,135 | △3,372 |
| 当期末残高 | 51,115 | 28,846 | 22,990 | 51,836 | 337 | 14,208 | 14,545 | △5,916 | 111,582 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,011 | △37 | 1,965 | 2,939 | 521 | 118,415 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | | | | | — |
| 資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,098 |
| 剰余金の配当 （中間配当） | | | | | | △3,725 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,611 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,840 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額） | 1,161 | 64 | — | 1,225 | △198 | 1,027 |
| 当期変動額合計 | 1,161 | 64 | — | 1,225 | △198 | △2,345 |
| 当期末残高 | 2,172 | 26 | 1,965 | 4,164 | 322 | 116,069 |

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | 資産圧縮 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 51,115 | 28,846 | 22,990 | 51,836 | 337 | 14,208 | 14,545 | △5,916 | 111,582 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | | | | | | | | |
| 資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | △17 | 17 | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,739 | △3,739 | | △3,739 |
| 剰余金の配当 （中間配当） | | | | | | △1,248 | △1,248 | | △1,248 |
| 当期純利益 | | | | | | △1,597 | △1,597 | | △1,597 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △142 | △142 |
| 自己株式の処分 | | | △231 | △231 | | | | 2,662 | 2,431 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △231 | △231 | △17 | △6,567 | △6,584 | 2,519 | △4,296 |
| 当期末残高 | 51,115 | 28,846 | 22,759 | 51,605 | 319 | 7,640 | 7,960 | △3,396 | 107,285 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,172 | 26 | 1,965 | 4,164 | 322 | 116,069 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | | | | | — |
| 資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,739 |
| 剰余金の配当 （中間配当） | | | | | | △1,248 |
| 当期純利益 | | | | | | △1,597 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △142 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 2,431 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額） | 1,441 | 4 | — | 1,445 | △156 | 1,289 |
| 当期変動額合計 | 1,441 | 4 | — | 1,445 | △156 | △3,007 |
| 当期末残高 | 3,614 | 30 | 1,965 | 5,610 | 166 | 113,062 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金……………製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

(3) 移転価格調整引当金……………将来海外子会社に対して支出が見込まれる調整金を、移転価格に係る税務当局間の合意内容に基づき、申請対象期間における海外子会社の売上高・営業利益の実績及び将来の見積額に基づき、計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約取引及び金利スワップ取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引及び借入金をヘッジ対象としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上でのCOVID-19の影響の考え方)

当事業年度において、有形固定資産、無形固定資産及び関係会社出資金の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。

COVID-19の影響については、各地域での感染拡大が徐々に収束し、今後、工作機械の需要が回復していくと仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 債務保証

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|------------------------|------------------------|------------------------|
| 販売先のリース料支払に対する 債務保証 | 1,307百万円 | 1,069百万円 |

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 94,062百万円 | 137,497百万円 |
| 短期金銭債務 | 51,984 | 58,323 |

※3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--|------------------------|------------------------|
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,278百万円 | 1,278百万円 |
| 土地再評価差額金 | 1,965 | 1,965 |
| 再評価を行った土地の事業年度末における固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出した時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △4,212 | △4,243 |

4 当座貸越契約

運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 172,996百万円 | 220,148百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 172,996 | 220,148 |

※5 コミットメントライン契約

運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 貸出コミットメント限度額 | 32,000百万円 | 72,000百万円 |
| 借入実行残高 | 18,400 | 22,000 |
| 差引額 | 13,600 | 50,000 |

※6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 44百万円 | 44百万円 |
| 機械及び装置 | 19 | 13 |
| リース資産 | 136 | 136 |
| 合計 | 199 | 194 |

※7 長期借入金及び社債

前事業年度において、長期借入金に永久劣後特約付ローン40,000百万円、社債に無担保永久社債10,000百万円、当事業年度において、長期借入金に永久劣後特約付ローン77,000百万円、社債に無担保永久社債43,000百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 12,033百万円 | 78,699百万円 |
| 仕入高 | 20,473 | 17,833 |
| 営業費用 | 4,612 | 5,153 |
| 営業取引以外の取引高 | 7,075 | 12,123 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.3%、当事業年度49.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.7%、当事業年度50.1%であり、そのうち主要なものは以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 運賃 | 3,561百万円 | 2,259百万円 |
| 給料・賞与金 | 7,124 | 6,188 |
| 製品保証引当金繰入 | 69 | △354 |
| 貸倒引当金繰入 | △92 | 202 |
| 支払手数料 | 4,073 | 2,351 |
| 研究開発費 | 4,828 | 3,616 |

※3 移転価格調整引当金戻入益

当社は、移転価格課税に関する予測可能性を確保するため、事前確認制度（APA）を利用しております。この際、移転価格に関する補償調整の方法として、当社は補償調整の金額を財務諸表に反映させる方法を採用し、それを前提として会計処理しておりました。これにより、当社は申請対象期間における海外子会社の売上高と営業利益の実績額及び将来の見込額に基づき補償調整として支出が見込まれる金額を算定し、移転価格調整引当金として計上しておりました。

一方、当事業年度において、COVID-19の感染拡大の影響等により会社の資金需要が高まったことを受け、財務戦略の見直しを行いました。その結果、補償調整の方法として、税務申告書において課税所得を調整する方法へと変更することとし、海外子会社と「移転価格に関する補償調整方法の変更に関する覚書」を締結いたしました。これにより、当社は、海外子会社に対する補償調整に係る債務が消滅し、引当金計上の根拠もなくなりました。当該覚書の締結により移転価格調整引当金5,856百万円を全額取崩すとともに、同額の戻入益を特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 433 | 4,311 | 3,878 |

当事業年度 (2020年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 433 | 3,209 | 2,775 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 32,779 | 38,767 |
| 関連会社株式 | 377 | 225 |

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 469 | 752 |
| 関係会社株式評価損 | 1,167 | 1,167 |
| 関連会社株式現物出資差額 | 602 | 602 |
| たな卸資産 | 1,151 | 1,541 |
| 貸倒引当金 | 728 | 696 |
| 移転価格調整引当金 | 1,783 | — |
| 製品保証引当金 | 307 | 199 |
| 減価償却超過額 | 326 | 310 |
| 一括償却資産 | 18 | 13 |
| 繰越欠損金 | 2,174 | 4,009 |
| その他 | 504 | 1,032 |
| 繰延税金資産小計 | 9,234 | 10,326 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △2,174 | △4,009 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,011 | △6,268 |
| 評価性引当額小計 | △9,186 | △10,278 |
| 繰延税金資産合計 | 48 | 47 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産圧縮積立金 | 147 | 140 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,052 | 1,490 |
| 繰延ヘッジ損益 | 12 | 13 |
| その他 | 29 | 28 |
| 繰延税金負債合計 | 1,243 | 1,672 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,194 | 1,625 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,278 | 1,278 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.46% | 30.46% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 14.27 | △10.97 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △59.04 | 55.59 |
| 住民税均等割 | 0.68 | △0.86 |
| 評価性引当額 | 47.77 | △64.03 |
| その他 | 0.00 | △8.12 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.14 | 2.07 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、新設分割により子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

工作機械のコア技術である主要ユニット部品の製造部門を新設分割により分離することで、個別採算管理をこれまで以上に徹底し、利益及び企業価値のさらなる拡大を図ります。

2. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

3. 新設分割に係る割当の内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。

4. 新設分割会社の概要

| | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 商号 | DMG森精機プレジジョンコンポーネンツ株式会社 |
| (2) 本店の所在地 | 三重県伊賀市御代201 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 中務 陽介 |
| (4) 資本金の額 | 100百万円（予定） |
| (5) 純資産の額 | 1,172百万円（予定） |
| (6) 総資産の額 | 1,172百万円（予定） |
| (7) 事業の内容 | 工作機械向けユニット部品の製造、販売 |

5. 新設分割の日程

分割計画書承認取締役会 2021年3月29日

分割予定日（効力発生日） 2021年4月30日

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき当社の株主総会の承認を得ることなく行います。

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|----------------|-----------|-------------------|-------|-------------|-------|-------------------|---------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 21,151 | 1,275 | 189 | 1,228 | 21,009 | 41,510 |
| | 構築物 | 745 | 139 | 1 | 111 | 773 | 6,342 |
| | 機械及び装置 | 4,903 | 2,004 | 438 [72] | 1,307 | 5,162 | 5,803 |
| | 車両運搬具 | 14 | 26 | 1 | 6 | 33 | 344 |
| | 工具、器具及び備品 | 2,667 | 525 | 12 | 861 | 2,319 | 13,876 |
| | 土地 | 19,662 (3,244) | 1 | — | — | 19,664 (3,244) | — |
| | リース資産 | 119 | 14 | — | 24 | 109 | 215 |
| | 建設仮勘定 | 495 | 1,940 | 329 | — | 2,106 | — |
| | 計 | 49,761 | 5,927 | 971 [72] | 3,538 | 51,178 | 68,093 |
| 無形 固定 資産 | 特許権 | 50 | 8 | — | 12 | 46 | 638 |
| | ソフトウェア | 4,647 | 2,749 | 16 | 2,575 | 4,805 | 22,482 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 2,454 | 1,509 | 303 | — | 3,661 | — |
| | 電話加入権 | 2 | — | — | — | 2 | — |
| | その他 | — | 206 | — | 7 | 198 | 7 |
| | | 計 | 7,156 | 4,474 | 319 | 2,595 | 8,714 |

- (注) 1. 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の当期増加額の主なものは、伊賀事業所1,150百万円であります。
3. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、伊賀事業所機械装置1,159百万円、貸出用機械装置601百万円、東京GHQ機械装置117百万円であります。
4. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、伊賀事業所建物改修1,238百万円、伊賀事業所機械装置489百万円、伊賀事業所社宅134百万円であります。
5. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
6. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売用2,212百万円、営業関連192百万円であります。
7. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、ERP関連1,205百万円、部品表関連104百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 2,390 | 325 | 62 | 2,653 |
| 製品保証引当金 | 1,009 | 638 | 995 | 655 |
| 移転価格調整引当金 | 5,856 | — | 5,856 | — |

- (注) 移転価格調整引当金の当期減少額は、海外子会社との間で補償調整の方法について覚書を締結したことにより、海外子会社に対する補償調整に係る債務が消滅したことに伴う取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人においては取扱っていません。 _____ 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dmgmori.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

2. 当社の株主名簿管理人、事務取扱場所は次のとおりであります。

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 事務取扱場所 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月29日関東財務局長に提出

第73期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月28日関東財務局長に提出

第73期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2021年1月7日関東財務局長へ提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

DMG 森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内藤 哲哉 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松浦 義知 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 見並 隆一 | Ⓔ |

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DMG森精機株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DMG森精機株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

DMG 森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内藤 哲哉 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松浦 義知 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 見並 隆一 | Ⓔ |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDMG 森精機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DMG 森精機株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年3月29日 |
| 【会社名】 | DMG 森精機株式会社 |
| 【英訳名】 | DMG MORI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 雅彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武 |
| 【本店の所在の場所】 | 奈良県大和郡山市北郡山町106番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森雅彦及び最高財務責任者 小林弘武は、当社の第73期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年3月29日 |
| 【会社名】 | DMG 森精機株式会社 |
| 【英訳名】 | DMG MORI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 雅彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武 |
| 【本店の所在の場所】 | 奈良県大和郡山市北郡山町106番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 森雅彦及び最高財務責任者 小林弘武は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社43社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社86社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。